V　農地貸借と農作業受委託の動向

田　畑　　保

1.　はじめに――課題と分析視点――
2.　農地貸借の動向
(1)　農地貸借の増加と農家類型間格差の拡大
(2)　上層での借地型借入農家の増大
(3)　借入地の地目構成と田畑別借地面積割合
(4)　貸付農家と貸付耕地の構成
(5)　高借入面積割合府県の動向
(6)　借入農家・貸付農家の継続・中止の動向
3.　農作業受委託の動向
(1)　農作業請負わせの一般的動向
(2)　一貫的な農作業の請負わせの増加
(3)　農作業の請負わせ先別構成
(4)　農作業を請負った農家の動向
4.　農地貸借と農作業受委託
(1)　上層の借入れと下層の請負わせの地域別展開状況
(2)　借入面積と農作業請負わせ面積
(3)　農作業受委託から農地貸借への移行の状況
(4)　上層への借入れ，農作業受託の集中・規模拡大と上層農家の構成
5.　地域農業の維持，農地の有効利用と農地貸借・農作業受委託――結びにかえて――
(1)　耕地の利用度の動向
(2)　耕地の利用度と農地貸借・農作業受委託(1)
(3)　耕地の利用度と農地貸借・農作業受委託(2)――その連関・要因
(4)　地域農業の維持・農地の有効利用と農地貸借・農作業受委託――その地域類型

1.　はじめに――課題と分析視点――

(1)　1985センサス結果によれば，農家の借入耕地面積は全国で320,931 haにのぼり，1980年に比べて，58,236 ha，22％の増加となった。農家の貸付耕地面積も前回の166,324 haから181,694 haに増加し（9％の増加），更に耕地を5 a以上所有している非農家世帯の所有耕地（その大部分は他に貸し付けられていると推測される）は73,744 haから134,364 haと著しく増加した[1]。

他方，農作業の請負わせの方は概して停滞的だが，耕起，代かき，田植え，防除の請負わせ面積は減少傾向を示しているのに対し，育苗と稲刈り・脱穀の請負わせ面積は増加し，請負わせの実農家数も僅かながら増加している。

(2)　それでは，こうした農地貸借，農作業受委託の動向は近年の農業構造の変化の中にどう位置づけられるであろうか。

周知のように梶井功氏は，農家階層間の生産力格差の形成，土地持ち労働者の形成，高地価という3つの要因が日本農業の構造変化を規定しているとし，その方向を，借地による利用農地の集中を通じての一方の極での零細所有・大経営の形成と他方の極での土地持ち労働者の大量の形成，という形での二極分解，つまり零細所有・零細経営から零細所有・大経営へ，が構造変化の基本的方向になっているとした(2)。そして今度のセンサス結果も，利用権を集中する形での規模拡大，上層農家への農地集中がすすみ，さきの方向に農業構造が動いていることを確認するものであるとし，問題はその変化のテンポ，稲単作にならざるをえない農家層がまだ大量の農地を占有し続けていることであるとしている(3)。

事態は確かにそうした方向に農業構造が変化しつつあることを示しているかのようである。例えば，上層の借入面積割合はセンサスの回を追う毎に高まり（都府県の5ha以上層では50年10.3％，55年13.6％，60年20.5％），上層ほど借入面積割合が高くなるという関係が今回のセンサス結果を通じてより顕著になっている。また，借入面積の経営耕地規模別シェアでも第1図のようにセンサス毎に借入耕地の上層への集中が進み，他方貸付耕地では逆に下層への集中が進んできている。つまり上層＝借り手，下層＝貸し手という関係の深化である。以上の点では梶井氏が描く構造変化の方向は妥当といえそうである。

しかし問題は，梶井氏も述べている如く，このようにして借入地や農作業の請負いを集中しつつある上層の借地型経営が，それぞれの地域の農業の担い手となり，遠くない将来に「零細所有・零細経営から零細所有・大経営」の方向で地域農業を再編していくと見通しうるのか，主要な農業地域でそうした見通しが可能な水準に農地貸借や農作業受委託が進展しているのかどうか，である。

それには農地貸借や農作業受委託の地域的・階層的内容やその水準と安定性如何，借入れ，農作業受託の担い手の広がり，分布や貸し手，委託側の存在態様，あるいはそうした動向と地域の土地利用，耕作放棄，不作付けの動向との

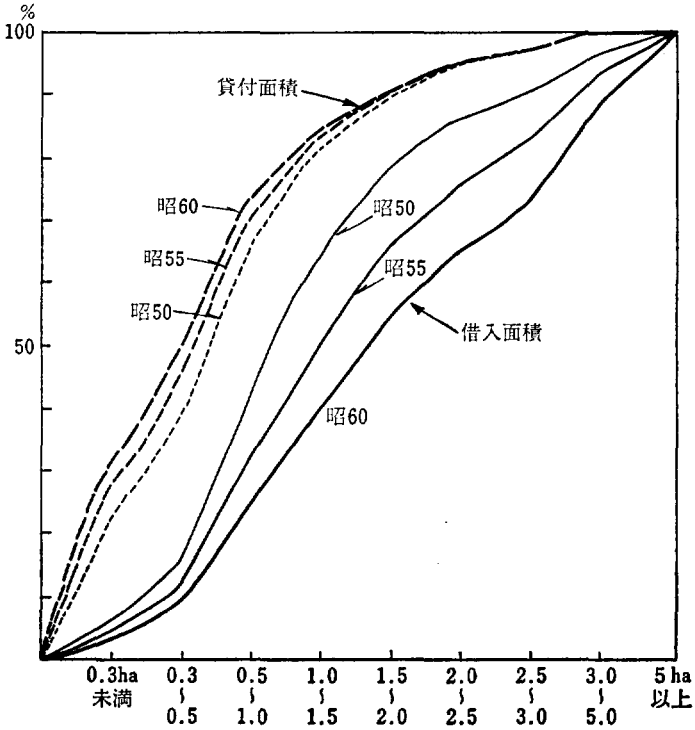

第1図　借入面積および貸付面積の耕地規模別積層図

資料：「農業センサス」．以下特に断りのない限り同資料による．

関連等についてのもっとたちいった検討が必要である。本稿の課題も主としてそれらの点の分析・検討におかれている。

(3)　農地の貸付けが下層兼業農家に集中し，規模縮小・農業離脱の一形態をなし，農作業の請負わせの割合も下層兼業農家で高く，しかも後述のように多数の作業の一貫的請負わせが増加する傾向にあること等を考慮すると，農地の貸付けも農作業の請負わせもいずれも主に下層兼業農家層の農地の利用・農作業の外部化の形態であり，この面においてそれらは自作農経営の分解の2つの側面をなすものとしてとらえられるであろう。本稿で農地貸借と農作業受委託とあわせてとらえることを試みる所以である。

同時に，農作業受委託の場合には，下層兼業農家，老人農家等が農業労働力

を劣弱化させ，必要な機械装備を欠きながらも，農作業を外部化させることでなお自家農業を維持している形態でもある。その面では農作業受委託は自作農経営の分解を抑止する機能も担っている。

両者の展開の仕方は後述のように地域的に多様で，農地貸借が主に展開している地域，農作業受委託が主に展開している地域，あるいは両者が併進している地域等に分かれている。そしてそれぞれの地域でどちらが主として展開するかは，それぞれの地域での単収・賃金・地代・作業料金等の水準の関係で貸付けと作業委託のどちらが経済的に有利となるか，あるいは家族の農業労働力保有の程度等によって出し手が貸付けと作業委託のどちらを選択するかによって規定されるところが大きい。

また，分解の深度・方向という点では，農作業の委託と農地の貸付けとの関連如何，どの程度農作業委託から農地の貸付けに移行しているか，あるいは両者の間にそうした移行はみられず別な方向に動いているものととらえるべきか，といった点等も問題となってこよう。

これら農地貸借と農作業受委託の展開の関連・異同の両面をとらえながら，下層兼業農家層の農業縮小・農作業の外部化の動きと他面でのそれによる農業維持の動き，上層農家による農地の借入れ・農作業受託の両様の形態での規模拡大の動きを，地域性，農家類型別の特徴に着目しつつ分析し，それをそれぞれの地域での農業構造の変化の動きの中に位置づけること，それが本稿の主たる課題である。

(4)　ただその場合，農地貸借や農作業受委託の動きには単に構造的な変化の中で生ずるものだけでなく，いわば流動的ないし循環的な変動の中で生ずるものも存在することに留意する必要がある。それは，農業が家族経営によって担われているところから不可避的に生ずるもので，例えば小農家族のライフサイクルの変化にともなう農家世帯員・保有労働力の変化への対応のための農地貸借，農作業受委託等である[4]（もっともセンサスでそれを明示的にとり出して分析することは困難だが）。近年増加している定年時帰農等にともなう新たな動きもこうしたサイクリカルな動きの現代的な形態としてもとらえられよう。

農地貸借や農作業受委託が必ずしも総て下層から上層へという一方通行的な動きだけでないのもそのことを示しており——例えば「内部還流的農地移動(5)」——，また貸付地返還や作業請負わせの中止，自家耕作への復帰が後述のように傾向的には減少傾向にあるとはいえなお少なからず存在し，農地貸借や農作業受委託が必ずしも安定的でないのも，1つにはこのことに拠っている。

更につけ加えれば，近年こうした農地貸借や農作業受委託は単に構造変化の動きとの関連だけでなく，地域農業や農地の維持，管理，有効利用の問題との関連で位置づけ，評価する視点も必要となっている。例えば，山間部，傾斜地をかかえ，過疎化の進んだ地域などでは基盤整備も遅れ，農地の借り手・農作業の受託者も少なく，不作付地・耕作放棄地が発生する等の問題もみられ，地域の農地の維持，管理，有効利用にとって農地貸借，農作業受委託の体制の整備が課題となっているような地域も存在するからである。

注(1)　もっとも，今度のセンサスでの借入地・貸付地の面積の増加には，現実の借入・貸付面積の増加による部分と同時に，センサスにおける借入地・貸付地の捕捉の度合の向上による部分もふくまれていると考えられる。センサスでの借入・貸付面積の評価にあたってはその点の考慮が必要であろう。なお，農業調査結果によれば，農家の借入耕地面積は昭和59年361,465 ha，61年409,292 haとなっている。

(2)　梶井功『小企業農の存立条件』（東大出版会，昭和48年），同『土地政策と農業』（家の光協会，昭和54年）。

(3)　例えば，梶井功『現代農政論』（柏書房，昭和61年）終章。

(4)　是永東彦「フランスの農業構造変化と農地流動化」（『フランスとスペインの農業構造問題』〔小事項研究「安定成長下における農業構造の変化と農地流動化に関する国際比較研究」研究資料第2号〕，農業総合研究所，昭和62年）は，フランスでは経営主のライフサイクルに応じた「自小作前進」的な経営発展のパターンが農地流動化の過程を規定する重要な契機となっていることを指摘している。

(5)　宇佐美繁「農民層分解と土地問題」（河相一成・宇佐美繁編著『みちのくからの農業再構成』，日本経済評論社，昭和60年）。

2. 農地貸借の動向

（1）農地貸借の増加と農家類型間格差の拡大

昭和55～60年の農地貸借の増加は前述のようにかなり顕著で，ほぼ全地域おしなべての増加となっている。第2図に縦軸に60年，横軸に55年の借入面積割合を府県別にとって示したが，東京を除きどの府県も45度線の左上にあり，55～60年に借入面積割合が増加したことを示している。

その中で55～60年の増加ポイントが大きいのは沖縄を別とすると，石川，京

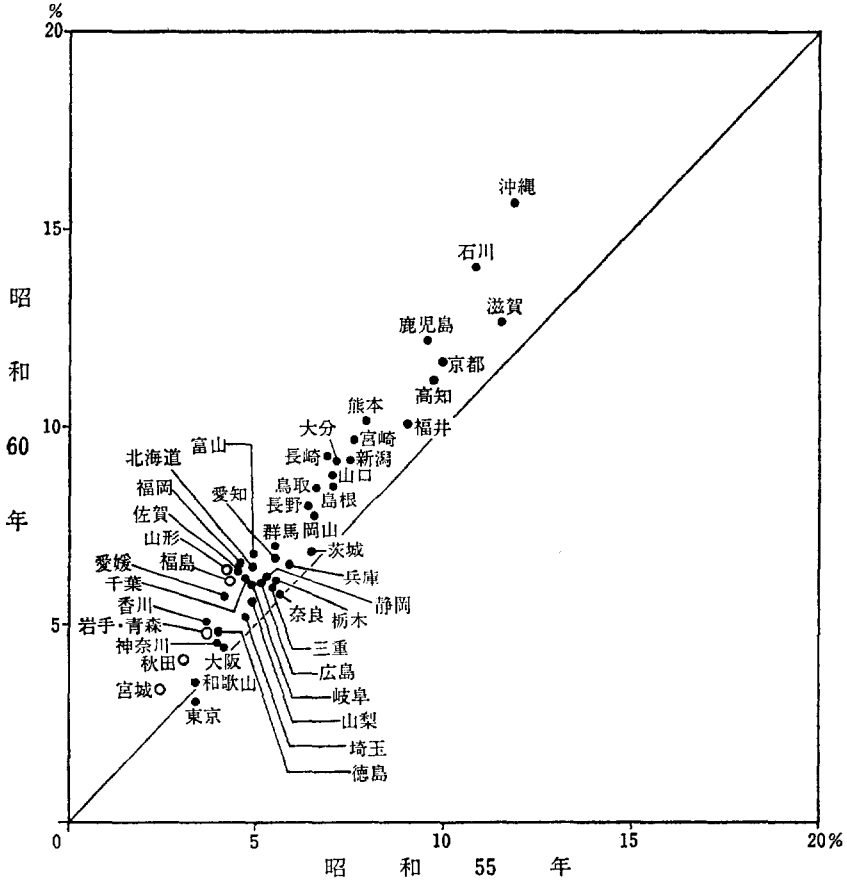

第2図　府県別借入面積割合

注．東北のみ○で示した．

都，鹿児島，熊本，宮崎，大分，長崎等の九州や日本海側の高借地面積割合の府県であり，その他福岡，佐賀，山形，福島等55年に借入面積割合が中低位であった九州，東北の一部の県でも大きな増加となっている。それに対し，東京，大阪，神奈川，奈良，和歌山等をはじめ太平洋ベルト地帯の諸県は総じて小さな増加である。

その結果，60年でみると，北陸から滋賀，京都，島根までの日本海側の諸県および福岡，佐賀を除く中南九州と高知で高い借入面積割合の地域が形成され，55年には3県だった借入面積割合10％以上の府県が石川をはじめ8府県となっている。その対極で東京，大阪，神奈川といった大都市をかかえた都府県と宮城，秋田等東北の諸県が依然として最低位の借入面積割合の地域をなし（東北は法定上の農地移動でも近年再び自作地有償移転面積が賃借権・利用権設定面積を上まわっている），その他，関東から瀬戸内までの太平洋ベルト地帯の諸県が総じて低位の借入面積割合となっている（山口，岡山は比較的高位）。

これらのうち東北，北関東では水田の借入面積割合が特に低位であり，太平洋ベルト地帯の静岡，和歌山，愛媛等の場合には，耕地の中で大きな割合を占める樹園地の借入面積割合の低さも地域全体の借入面積割合の低さの一因となっている。これに対し北陸から滋賀，京都では東北の平場水田地帯とは対照的に水田で，借入面積割合が高位となっており，他方鹿児島，宮崎，熊本では畑での借入面積割合の高さが目立っている。北海道では借入面積の増加が著しいがその大部分は畑での借入れであり，水田の借入面積割合は極めて低位である。

なお，期間借地は55年の35,376haから60年の37,099haへ約5％の増加を示しているが，特に増加が顕著なのは北九州で，その他四国，近畿，関東，東山，北陸，東北でも増加しているのに対し東海，中国，南九州では減少している。北九州，四国等で期間借地の増加が顕著なのは2毛作田の大幅な増加と対応している。

次に，農家の階層別・類型別の借入割合の動向をみてみると，経営耕地規模別には上層の借入面積割合が高く，かつ増加ポイントも大きいが，かかる傾向は北陸，東海，近畿や前述の高借地面積割合の府県で一層顕著であり，また東

北，北関東や瀬戸内の諸県でも上層が借入割合を徐々に高めつつある。

専兼別・農業労働力保有状態別の借入割合は第1表の通りで，農業労働力保有状態別では男子専従者のいる層，特に2人以上いる層において借入割合が高く，かつ55～60年の増加ポイントも大きい。専兼別では専業農家とⅠ兼農家，中でも男子生産年齢人口のいる専業農家と世帯主農業専従のⅠ兼農家で借入割合が高く，増加ポイントも大きい。55年にはまだそれほど大きくなかったこうした農家類型別の借入割合の差が，60年にはかなり大きくなっており，借入面積のシェアでも男子専従者がいる層，あるいは男子生産年齢人口のいる専業農家や世帯主農業専従のⅠ兼農家のシェアがかなり高くなっていることが指摘される。

貸付けの方では，逆に専従者なし層，特に補助者もいない層，女の補助者だけの層で貸付割合が高くなり（男の補助者の有無で大きく異なってくる），専兼別には男子生産年齢人口のいない専業農家が際立って高くなり，ついでⅡ兼とくに世帯主恒常的勤務と世帯主自営兼業のⅡ兼農家の貸付割合が高くなっている。貸付面積のシェアでも以上にあげた層がシェアを増加させ，貸付面積の2/3前後を占めるようになっている。専兼別でいえば男子生産年齢人口のいない専業農家，世帯主恒常的勤務および世帯主自営兼業のⅡ兼農家の3タイプが主要な貸付地供給層をなし，土地持ち非農家層とともにこれら貸付農家の3タイプの比重の大きさ如何がそれぞれの地域の貸付面積の大きさを左右する大きな要因となっている(1)。

以上のように専兼別・農業労働力保有状態別等の農家類型別にも借入れ，貸付けの割合の格差が拡大し，男子専従者のいる層や男子生産年齢人口のいる専業農家，世帯主農業専従Ⅰ兼農家等が主たる借入農家層をなし，逆に専従者なしの層や男子生産年齢人口のいない専業農家，世帯主恒常的勤務，世帯主自営兼業のⅡ兼農家が主要な貸付農家層をなすという関係が鮮明になってきている（それは後述の農作業受委託についてもほぼ同様である）。

と同時に，現在でも専従者なし層やⅡ兼農家が借入耕地の1/3前後を占め，逆に男子専従者がいる層や男子生産年齢人口のいる専業農家，世帯主農業専従

第1表 農家類型別貸借の割合（都府県）

（単位：%）

		借入農家割合		借入面積割合		貸付農家割合		貸付面積割合	
		昭55	60	昭 55	60	昭55	60	昭 55	60
農業労働力保有状態別	専従者なし	13.6	13.8	4.7(34.3)	5.1(30.2)	12.3	13.4	6.3(64.2)	7.5(67.5)
	うち補助者もいない	11.3	11.2	4.4(11.5)	4.4(10.0)	13.1	14.2	10.0(36.9)	11.4(39.8)
	女の補助者だけ	14.0	13.9	4.4(4.9)	4.4(3.5)	14.1	15.7	7.3(11.2)	8.7(10.5)
	男の補助者がいる	17.1	18.0	5.1(17.9)	5.9(16.7)	10.2	11.1	3.3(16.1)	4.0(17.1)
	専従者は女子だけ	18.0	19.0	4.8(8.5)	5.4(6.8)	13.3	14.0	4.2(10.4)	4.7(9.1)
	うち男の補助者がいない	15.5	16.0	4.2(3.5)	4.4(2.6)	15.2	16.2	6.0(6.9)	6.6(6.1)
	男子専従者がいる	23.7	27.2	6.8(57.2)	9.3(62.9)	10.4	10.6	2.2(25.3)	2.3(23.4)
	うち男子専従者2人以上	26.8	32.8	7.7(13.3)	11.2(15.6)	10.3	10.1	1.7(4.1)	1.7(3.5)
専兼別	専業農家	18.3	20.2	6.7(20.7)	9.3(23.4)	14.1	15.2	4.0(17.1)	4.7(18.0)
	うち男子生産年齢人口のいる世帯	22.7	26.7	7.2(19.3)	10.4(21.9)	11.2	11.5	2.4(9.0)	2.6(8.3)
	男子生産年齢人口のいない世帯	9.5	10.2	3.6(1.4)	4.0(1.6)	19.9	20.7	14.6(8.1)	15.8(9.7)
	第Ⅰ種兼業農家	23.4	27.8	6.3(41.0)	8.7(39.9)	10.0	10.2	2.0(17.9)	2.0(13.8)
	うち世帯主農業専従	25.4	30.0	6.9(29.9)	9.5(31.3)	10.3	10.2	1.9(11.7)	1.9(9.5)
	第Ⅱ種兼業農家	14.6	15.2	4.9(38.3)	5.3(36.7)	12.0	12.8	6.0(65.0)	3.7(68.2)
	うち世帯主恒常的勤務	14.4	15.0	4.8(18.5)	5.2(18.5)	13.2	13.7	6.9(37.1)	7.2(39.4)
	〃 自営兼業	12.0	12.3	4.5(4.0)	4.8(3.5)	13.6	14.2	8.7(10.8)	9.3(10.2)
計		16.9	18.0	5.7(100)	7.1(100)	11.8	12.6	4.1(100)	4.7(100)

注. （ ）は借入面積および貸付面積の類型別シェアである.

I兼農家が貸付耕地の20％前後を占めており，この点もあわせて正確に評価しておかなければならない。こうした農家類型では農外の就業条件の変化やライフサイクルの変化にともなう世帯員の就業の変化等によって他の類型への異動も生じ易く(2)，それにともない耕地の貸付け・借入れ等が変化する場合も生ずる。それは前述したサイクリカルな変化の中で生ずる貸借の問題ともつながる（この他，例えば施設園芸農家の手余り地の貸付け等，異なった経営形態の農家間の貸借もある。）

（2） 上層での借地型借入農家の増大

第2表の左側は3ha以上層における経営耕地規模と所有耕地規模との相関の状況をみたものである。都府県では経営耕地規模が大きくなるほど両者の相関の度合は低くなり，更に60年にはそれが一層強まっており，経営耕地5ha以上層で所有耕地5ha以上の割合は55年の75％から60年には64％にまで低下している。経営耕地規模に対する所有耕地規模序列の規定性は弱くなっている。

その傾向は近畿や東海，北陸などで著しく，近畿では経営耕地5ha以上層の約半ばは所有地3ha未満，東海でも42％が3ha未満という状況となっている。東北や四国，北関東では両者の相関の度合はまだかなり高いものの，55年との対比ではこれらの地域でも低下が目立っている。

同様に第2表右側の借地割合別の農家割合をみても，東北や北関東では借地割合が30％以上，あるいは50％以上の農家の割合は増加してきてはいるものの，5ha以上層でもまだ20％程度であるが，近畿や東海，北陸ではそれらが多数を占め，特に東海，近畿では借地割合50％以上，借入耕地3ha以上の農家が経営耕地5ha以上層の約半ばを占めるようになっている。

つまり近畿や東海などの諸地域では経営耕地規模に対する所有耕地規模の規定性はうすれ，経営耕地を3ha以上，5ha以上へと拡大してきている層についてみる限りでは，借入れによる規模拡大が支配的となっている――借地型大規模農家の形成――。今度のセンサス結果はこの点をより鮮明にしたといえる（問題はしかしその量的比重，分布の密度である）。

第2表　所有耕地規模別農家数割合および借地割合別農家数割合

（単位：%）

経営耕地規模		所有耕地規模別農家数割合								借地割合30%以上の農家数割合				借入地2ha以上の農家数割合（昭60）	
		2ha未満		2～3ha		3～5ha		5ha以上		30～50%		50%以上			
		昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	2～3ha	3ha以上
都府県	2～2.5ha	18.2	22.9	80.8	76.0	1.0	1.0	0.03	0.0	4.4	6.3	2.4	3.3	0.3	0.0
	2.5～3	9.4	13.5	86.3	82.5	4.3	3.9	0.07	0.1	5.2	7.4	2.8	4.4	1.1	0.0
	3～5	5.6	8.3	13.4	17.9	80.3	73.1	0.7	0.7	6.5	9.5	4.3	6.7	4.6	1.4
	5ha以上	4.2	6.4	4.6	7.2	16.2	22.9	75.0	63.5	9.5	13.9	10.1	15.9	10.2	19.5
東北	3～5ha	2.0	2.8	7.8	11.7	89.4	84.7	0.7	0.8	3.1	5.3	1.7	2.3	1.8	0.4
	5ha以上	1.5	1.8	2.1	3.6	12.5	20.0	83.9	74.6	7.0	11.8	4.9	7.6	8.0	12.2
北関東	3～5ha	3.5	5.2	11.3	16.1	83.5	77.4	1.5	1.3	5.0	7.6	2.7	4.2	3.1	0.8
	5ha以上	2.2	3.2	3.1	4.9	15.8	23.5	78.9	68.5	8.4	12.4	6.3	9.2	9.2	11.9
四国	3～5ha	6.8	12.3	11.1	15.6	81.7	71.5	0.5	0.6	5.5	8.1	6.0	10.7	6.6	2.5
	5ha以上	6.3	9.0	2.5	7.5	8.2	10.9	83.0	72.6	3.1	6.0	10.7	16.4	5.5	17.4
北陸	3～5ha	8.1	11.9	26.4	29.1	65.3	58.7	0.2	0.3	13.3	16.1	6.0	9.4	6.6	2.1
	5ha以上	8.8	13.5	13.6	16.9	34.6	36.2	43.0	33.4	21.7	23.5	27.0	32.6	18.6	34.5
東海	3～5ha	16.1	23.8	18.9	22.1	64.6	53.5	0.4	0.7	10.9	14.3	14.0	20.6	13.3	5.9
	5ha以上	19.6	25.9	9.8	16.2	16.7	18.5	53.7	39.4	13.7	13.3	31.0	46.3	11.6	49.7
近畿	3～5ha	25.4	31.6	16.1	17.6	58.0	50.5	0.5	0.3	12.8	13.7	21.0	27.3	15.7	7.5
	5ha以上	23.4	32.9	11.3	14.8	24.1	20.8	41.1	31.4	12.1	13.9	37.5	50.4	11.5	52.0

注．各経営耕地規模別農家数を100とした割合．

（3）借入地の地目構成と田畑別借地面積割合

農地貸借の地目構成上の特徴として1980年センサス分析において上層（特に5ha以上）の借地では全般的に畑が支配的であり，北陸や東海，近畿等での水田主体の借地の展開とともに，東北や関東東山，九州等での畜産や工芸農作物，露地野菜作における畑の借地の展開がもう1つのタイプをなすことを指摘した(3)（北海道，沖縄はいうまでもなく借地は畑中心）。

田畑別の借入面積割合をみると，第3表のように近畿，四国を除き全地域で田より畑の方が大幅に高く，かつ55～60年の増加ポイントもほとんどの地域

第3表　田畑別借入面積割合

（単位：%）

	田の借入面積割合			畑の借入面積割合（樹園地は除く）		
	昭 50	55	60	昭 50	55	60
北海道	2.1	2.7	3.6	4.4	5.8	7.6
都府県	5.6	5.7	6.9	6.8	8.2	10.0
東北	2.9	3.1	4.1	5.0	6.4	9.1
北陸	6.4	7.5	9.2	8.8	10.0	13.8
北関東	6.3	5.7	6.0	7.2	7.5	8.7
南関東	6.0	5.3	6.5	4.8	4.0	5.3
東山	6.0	5.6	6.8	8.6	9.2	11.7
東海	6.1	5.9	6.7	6.3	6.0	7.7
近畿	8.2	3.8	9.0	6.5	5.9	6.9
山陰	6.4	6.5	8.1	8.1	9.0	11.8
山陽	5.7	6.4	7.7	6.8	7.6	9.5
四国	5.9	6.8	8.3	5.1	5.1	7.1
北九州	6.4	6.7	8.8	7.5	9.0	12.7
南九州	7.2	8.1	9.6	8.8	11.0	14.3
沖縄	18.0	15.6	29.5	10.9	11.5	15.7

で畑の方が大きい。その中でも畜産，畑作地帯をかかえた南北九州，山陰や東山での畑の借入面積割合の高さは沖縄のそれとともに際立っており，東北も水田の低さと対比すると畑の高さが目立っている。つまりこうした地域に典型的にみられるように貸借による流動性は水田よりも畑の方が高いのである。これは農家にとっての田と畑の位置づけの差，機械化，省力化によって兼業照応的な体制がつくられている稲作と，小規模零細経営では市場対応も困難で，労働力が劣弱化すれば自家耕作が困難となり，それだけ貸付け，売却に向かう可能性も強くなる畑作との差異のあらわれである。

農業労働力保有状態別に貸付面積割合をみた第4表もそうした稲作と畑作との差異をよくあらわしている。すなわち，専従者がいるような層では貸付面積割合は田と畑でそれほど大きな差はないが，専従者なし層，なかでも補助者もいない，あるいは女の補助者だけといった層では田と畑の貸付面積割合に大きな格差が生じ，畑の貸付面積割合は際立って高い。その傾向は，高齢専業農家

第4表　田畑別，農業労働力保有状態別貸付面積割合

（単位：%）

		田		畑・樹園地		計	
		昭 55	60	昭 55	60	昭 55	60
都府県	男の専従者いる	2.2	2.2	2.2	2.4	2.2	2.3
	専従者女子のみ	3.7	4.0	5.3	6.1	4.3	4.7
	専従者なし	5.4	6.2	9.9	12.3	6.3	7.5
	うち 女の補助者だけ	6.4	7.6	9.8	12.0	7.3	8.7
	補助者もいない	8.7	9.7	15.0	18.4	10.0	11.4
東北	男の専従者いる	1.2	1.3	1.7	2.1	1.4	1.5
	専従者女子のみ	1.9	2.3	4.7	5.9	2.8	3.4
	専従者なし	3.0	4.1	7.8	12.1	3.8	5.5
	うち 女の補助者だけ	3.7	5.2	8.5	13.0	4.8	6.9
	補助者もいない	5.9	8.0	12.4	18.9	7.2	9.9
東山	男の専従者いる	3.5	3.8	2.7	3.1	3.0	3.4
	専従者女子のみ	5.4	6.0	7.3	8.1	6.3	7.1
	専従者なし	7.6	8.8	16.3	18.2	10.8	12.2
	うち 女の補助者だけ	8.0	10.1	15.3	17.8	10.8	13.1
	補助者もいない	10.7	12.0	23.4	25.6	15.3	16.7
中国	男の専従者いる	2.4	2.5	2.1	2.5	2.3	2.5
	専従者女子のみ	3.5	3.9	4.5	5.5	3.8	4.3
	専従者なし	5.5	6.2	7.1	7.8	5.8	6.5
	うち 女の補助者だけ	6.3	7.5	7.1	7.9	6.5	7.6
	補助者もいない	8.5	9.3	9.5	10.5	8.7	9.5
南九州	男の専従者いる	2.3	2.4	2.8	2.9	2.6	2.7
	専従者女子のみ	4.3	4.8	7.4	7.5	6.0	6.3
	専従者なし	9.6	10.8	20.3	25.9	14.4	17.2
	うち 女の補助者だけ	10.1	11.6	17.8	20.9	13.8	16.1
	補助者もいない	14.6	15.5	39.3	50.5	23.8	27.6

注．経営耕地面積に対する貸付耕地面積の割合．

割合が高く，山間部や畑作地帯をかかえた東山，南九州では一層際立っている。

なお樹園地については園地造成，成園化に一定の費用と期間を要し，そのための投下資本の回収も長期にわたり，それらの評価も容易でないといった事情

もあり，これまで貸借が進んでいなかった。しかしミカン過剰，ミカン危機が高進し，一部でミカン園の荒廃化も問題となる中で，最近樹園地の貸借が徐々に増加しつつあることに留意しておきたい(4)（樹園地面積が減少する中で樹園地の借入面積は都府県で55年の12,430haから60年の13,673haへ，借入面積割合は2.7％から3.3％へ増加。借入面積割合は田や普通畑に比しまだ非常に低位である)。

田畑別借地の動向で1985年センサスで明瞭となった特徴点は，5ha以上の最上層での田の借入れの増加である。第5表のように経営耕地規模が大きくなるほど借入地のうちの田の割合が低くなることは50年，55年，60年と一貫した傾向であるが，従来借入地のうち田の割合が極めて低かった5ha以上層ではそれが大幅に増加する傾向にあり，60年には48％になっている。5ha以上層の借入地の増え方をみると，50～55年には田よりも畑の方が多かったが，55～60年にはそれが逆転し田の方で借入地が大幅に増えている。5ha以上層でも田を中心にして借入地を増加させるようになったのである。水田の借地集中による大規模農家層の形成が一定の比重を占めるようになってきたことを示すものであろう。以上の傾向はほとんどの地域であらわれており，特に東海，近畿，

第5表　経営耕地・借入地のうち田の割合（都府県）

（単位：％）

	昭50		55		60	
	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合	経営耕地のうち田の割合	借入地のうち田の割合
0.3ha未満	62.1	69.7	63.2	70.3	63.3	67.8
0.3～0.5	68.0	75.6	69.7	77.0	70.4	75.6
0.5～1.0	66.6	72.9	68.3	74.3	69.3	73.3
1.0～1.5	65.0	68.0	66.9	70.6	68.0	70.4
1.5～2.0	65.2	64.3	66.9	66.8	67.3	66.7
2.0～2.5	66.3	61.3	67.5	64.2	67.7	64.8
2.5～3.0	68.4	60.6	68.9	62.9	68.7	61.9
3.0～5.0	66.7	58.1	68.5	61.6	68.6	61.7
5ha以上	41.4	28.4	48.2	37.7	52.5	47.7
計	65.6	67.0	67.1	67.0	67.6	65.5

北陸，中国等の諸地域で上層の借入地と経営耕地が田に集中する傾向を強めている。

とはいえ，そのことが必ずしも上層での稲作の拡大にストレートにつながっているわけではない。水田利用再編対策による転作の問題があるからである。第6表に水田面積に対する稲以外の作物を作った田の面積の割合を示した。ここには実際の転作面積割合よりもかなり低めにしかあらわれていないが，それでも上層ほど割合が高くなり，より大きく転作の負担を負っていることがあらためてここから確認できる。この傾向は，東山，山陰，四国，東海，九州等でより顕著で，例えば東海の5ha以上層では1/3以上の水田を転作にあてており，ここでは水田の借地拡大もその2/3しか稲作の拡大につながらないことになる。

こうした転作の階層性は，転作能力の階層性，概して上層ほど転作物の耕作能力が高いことにもよっている。そのことがまた転作能力の高い上層の農家または集団による転作の受託ないし転作作業の受託をもたらしていることは多くの実態調査報告が伝えているところである(5)（転作または転作作業の上層農

第6表　地域別，経営耕地規模別稲以外の作物だけを作った田の面積の割合（昭和60年）

（単位：%）

	計	0.3ha 未満	0.3 ～0.5	0.5 ～1.0	1.0 ～1.5	1.5 ～2.0	2.0 ～2.5	2.5 ～3.0	3.0 ～5.0	5ha 以上
都府県	11.0	7.2	7.8	9.6	10.9	11.5	11.8	12.2	13.5	23.6
東　北	10.4	5.1	6.4	7.9	8.9	9.4	9.7	10.1	11.3	23.4
北　陸	8.1	5.9	5.7	6.5	7.8	8.4	8.8	8.9	9.5	15.2
北関東	12.1	4.5	5.8	8.3	10.2	12.1	13.5	14.8	17.9	23.4
南関東	6.2	4.1	4.4	5.7	6.4	6.5	6.6	6.6	8.1	15.8
東　山	12.3	8.1	9.3	10.8	12.7	15.0	17.7	21.2	28.0	50.9
東　海	11.0	5.9	7.3	9.8	12.5	14.0	15.6	18.5	24.6	34.6
近　畿	12.3	9.7	10.0	12.1	13.5	13.6	14.5	15.7	21.4	23.3
山　陰	11.3	5.1	6.2	8.6	11.8	14.9	19.2	23.2	27.3	61.0
山　陽	11.7	9.4	8.6	10.2	12.1	13.6	16.1	19.2	25.1	30.1
四　国	14.8	10.4	10.0	13.4	16.5	19.3	21.8	25.1	28.3	41.8
北九州	14.4	8.0	9.4	11.8	14.4	16.2	17.0	17.6	20.1	31.6
南九州	11.9	3.4	5.4	9.6	13.9	16.0	17.3	18.8	21.7	30.9

注．田面積に対する割合である．

家，集団への集中)。

（4） 貸付農家と貸付耕地の構成

耕地の貸付けは，大きくは農家の耕地貸付けと，耕地を所有する非農家層の耕地貸付けの2つの部分からなる。55～60年にはいずれも増加しているが，特に後者の増加が大きく，耕地の貸付けにおいてその比重を高めてきているのが特徴である。

まず前者の農家の耕地貸付けについては，前掲第1図のようにセンサスの度毎に貸付面積に占める0.3ha未満層および0.3～0.5層のシェアが高まり，貸付地の供給がますます下層に集中してきている。かかる傾向はどの地域においてもほぼ共通にあらわれているが，南九州，山陽などの地域で顕著で（0.3ha未満層で41％のシェア)，逆に東北ではやや低く1ha以上の中上層のシェアが相対的に高くなっている（東北の下層のシェアの低さは作業委託の高さの結果でもあろう)。専兼別には男子生産年齢人口のいない専業農家と世帯主恒常的勤務，世帯主自営兼業のII兼農家で貸付面積割合が高く，こうしたタイプや下層が貸付農家の主要なタイプをなし，そのシェアを高めていることは前述した通りである。

次に非農家の耕地貸付けについてみてみよう。センサスでは世帯用照査表での調査結果として「耕地を5ａ以上所有している世帯（以下土地もち非農家と表現）数とその耕地」が示されている。この土地もち非農家の耕地が総て貸し付けられているとはいえないが，その主要部分は貸し付けられているものと推測される(6)。そこで仮にそれが100％貸し付けられているとしたときの貸付耕地全体に占める土地もち非農家のシェアを示したのが第7表で，これによれば，センサスの回を追うごとにそのシェアが大きく増加し，土地もち非農家層が貸付地の半ば近くを占めるほど貸付地供給における位置が大きくなってきていることが分かる。

そのことはある意味で当然のことであって，都府県では経営耕地を縮小させ，遂には非農家化する場合，離農後もひきつづきその集落に居住し，かつ所有耕

第7表　耕地を5a以上所有している世帯とその耕地の構成

(単位：%)

	耕地を5a以上所有している世帯数 / 貸付農家数＋耕地を5a以上所有している世帯数			耕地を5a以上所有している世帯の耕地面積 / 貸付耕地面積＋耕地を5a以上所有している世帯の耕地面積		
	昭 50	55	60	昭 50	55	60
都府県	22.3	30.6	40.2	20.5	30.4	40.5
東北	23.4	28.5	38.6	16.4	22.9	34.3
北陸	26.7	39.1	48.7	29.6	43.8	52.5
北関東	18.1	25.2	36.1	12.7	20.9	34.4
南関東	25.8	35.8	44.8	19.0	30.7	42.7
東山	8.4	12.1	19.1	7.4	13.1	20.4
東海	20.0	26.7	35.5	18.3	27.9	36.6
近畿	15.8	24.9	36.4	16.6	28.9	41.6
山陰	20.0	27.6	36.5	16.1	24.5	32.6
山陽	22.2	31.3	39.9	20.7	30.6	40.0
四国	26.9	22.6	43.8	30.3	33.9	42.3
北九州	26.8	37.5	47.4	26.5	37.7	48.2
南九州	28.5	36.8	44.5	28.3	36.7	42.7
沖縄	43.7	48.6	55.1	45.3	47.8	51.9
北海道	60.0	58.1	61.4	27.5	34.1	58.5
全国	22.9	31.1	40.5	21.0	30.7	42.5

地は他に貸し付けるというのが主流であり(7)，これまでの離農の進行を通じて，所有耕地を貸し付ける非農家がかなり堆積してきたとみられる。そうした点では農家相互の貸借とともにこうした離農世帯の動向が耕地の貸借を左右する要因として重要になってきているといえよう。

なお，土地もち非農家のシェアについてはかなり地域差があり，北海道，沖縄と北陸が際立って高く，東山，東北，山陰等が低い。北海道についてはその割合の急増ぶりが注目されるが，かつての耕地を売却しての挙家離農，離村という形態から，経過的ながら在村，貸付けの形態への転換の結果であり（しかしいずれは離村売却——この点は後述），沖縄についてはやや特殊な土地保有慣行が，そして北陸については離農割合の高さと離農後の耕地を貸し付ける割合の高さが原因と思われ，東北の低さは北陸とは逆の要因に基づくものと考えられる。

（5） 高借入面積割合府県の動向

さきに府県別の貸借の動向の検討において，借入面積割合10％をこえる高借入面積割合の府県が増加し，またそれらの府県は概して55～60年の増加も大きいことを指摘した。そこでここではこれら高借入面積割合の府県をとりあげてその動向をもう少し詳しく検討することにしたい。

第8表は高借入面積割合府県の貸借の内容と高借入割合の背景を検討するために作成したもので，ここからこれら高借入面積割合の府県の特徴をある程度知ることができる。

これらの府県のうち石川，福井，滋賀，京都は日本海側の隣接した府県で，水田率が高く，平場水田地帯をなし，区画整理面積割合も高い（ただし京都はやや異なる）。ここはまた農外の兼業機会，特に機業兼業が広範に展開し，恒常的勤務と自営兼業のⅡ兼農家の割合が際立って高い。このようにこれらの地域は平場水稲単作・兼業深化地帯という条件のもとで貸借が進展している地域で，それが現在高借入面積割合地域の主要なタイプの1つをなしている[8]。

第8表　高借入面積割合府県の主要指標（昭和60年）

（単位：％）

	借入面積割合	農家の貸付面積および土地もち非農家の耕地面積の割合	水田面積割合，（　）内は借地のうち水田面積割合	30a以上区画面積割合		恒常的勤務Ⅱ兼農家割合	自営兼業Ⅱ兼農家割合	昭和55～60年農家減少率	借地面積割合50％をこえる農家の割合	
				耕地計	田				3～5ha	5ha以上
石川	14.1	14.8〔8.7〕	84.2(77.8)	20.9	17.6	61.6	13.9	8.1	23.7	41.4
福井	10.1	10.7〔4.2〕	92.1(91.8)	55.6	56.3	70.0	13.2	5.3	25.7	60.5
滋賀	12.7	13.1〔6.5〕	93.8(95.8)	40.3	40.8	73.4	11.8	7.0	28.0	56.1
京都	11.7	11.9〔4.7〕	80.5(86.5)	1.1	0.6	55.5	15.8	6.2	44.1	62.2
高知	11.2	12.8〔5.6〕	72.7(86.4)	3.4	3.6	32.3	8.1	7.2	25.3	38.9
熊本	10.2	11.1〔5.4〕	62.4(63.1)	27.1	33.8	34.5	8.2	8.1	8.6	18.6
鹿児島	12.2	12.5〔5.7〕	35.4(31.3)	16.0	8.1	32.1	7.3	8.5	17.2	23.9
都府県計	7.1	7.9〔3.2〕	67.6(65.5)	20.1	21.9	51.2	10.5	6.1	6.7	15.9

注(1)　〔　〕内は土地もち非農家の耕地面積の耕地面積全体に対する割合．
(2)　30a以上区画面積割合は農水省構造改善局『わが国農地の現況――土地利用基盤整備基本調査――』（昭和59年）より．

これらに新潟，富山，兵庫，鳥取，島根が続く形で，これら日本海側の諸県が，太平洋ベルト地帯とは対照的な高い借入面積割合の地域を形成している。

これに対しもう1つの高借入面積割合の地域は鹿児島，熊本の中南九州の地域である。ここは恒常的勤務・自営兼業II兼農家の割合は都府県平均に比してかなり低いが，畑作，畜産ないしは施設園芸，野菜作が貸借の主たる基盤をなし，高借入割合をもたらしている地域である。宮崎も借入面積割合はやや低いがほぼ同様のタイプである。

高知の場合は兼業化，農外の就業条件は鹿児島，熊本と同様であるが，貸借は水田を主とし，施設園芸，野菜作と結びついた貸借の展開がみられ，後者のタイプに近いがやや異なった面ももっている(9)。

以上の高借入面積割合府県の特徴づけに関連して更に2点を追加しておこう。1つは，土地もち非農家の耕地の割合の大きさである。第8表には農家の貸付面積と土地もち非農家の耕地の合計面積の経営耕地面積に対する割合を示したが，それは借入面積割合とほぼ見合っている。つまりこれらの地域の借入面積割合の高さはこれらの貸付面積割合の高さと対応しているわけであるが，その高さは特に土地もち非農家の耕地の割合の高さによるところが大きいのである（石川が典型）。これらの地域での土地もち非農家の堆積の結果であるが，それはまた55～60年の農家減少率の高さとも結びついている（特に石川，熊本，鹿児島はいずれも8％をこえ全国でも最も高いグループに属し，ほぼ北海道に匹敵する）。

もう1つは，上層農家の借地依存度合の相違である。第8表の右端に3ha以上2階層の借入面積割合が50％をこえる農家の割合を示したが，第1のタイプの諸県では上層で借地割合50％をこえる農家の割合が高く，こうした借地型大規模農家が借入れを主導しているとみられる。これに対し第2のタイプの地域では上層でも借地割合50％をこえる農家の割合はそれほど高くない。これは上層農家が相対的に層が厚いこととともに，稲作，畑作，畜産，施設園芸等経営形態が多様に分化しているもとで貸借が展開していることにもよる。

このように同じ高借入面積割合の府県の中でもその内容・タイプはかなり異

なっていることを確認しておきたい。

（6） 借入農家・貸付農家の継続・中止の動向

ではこのように拡大傾向にある農地貸借は果たしてどの程度安定的であろうか。やや間接的ながら借入農家・貸付農家の継続・中止の動向からこれをみてみることにしよう。

農業構造動態統計によって都府県の借入農家の動態をみてみると，一方で新規借入農家が増加傾向を示し，貸借の間口が拡大する勢いは強いものの，他方で借入農家が5年後に借入耕地なし，あるいは離農する農家の割合はずっと過半を占め，借入を中止する農家も極めて多く，貸借は依然不安定であることをうかがわせる（表出は略)。これを経営耕地規模別にみても（第9表)，前回センサス時に借入地のあった農家のうち次のセンサス時に離農ないしは借入地なしになった農家の割合は，いずれの階層においても30～50％を占め，貸借は

第9表　借入農家の継続・中止割合（都府県）

（単位：％）

	昭和45年借入地のあった農家のうち昭和50年に			昭和50年借入地のあった農家のうち昭和55年に			昭和55年に借入地のあった農家のうち昭和60年に		
	借入地のある農家の割合	借入地なしの農家の割合	離農した農家の割合	借入地のある農家の割合	借入地なしの農家の割合	離農した農家の割合	借入耕地のある農家の割合	借入耕地なしの農家の割合	離農した農家の割合
0.3 ha 未満	32.5	39.1	28.4	30.4	49.0	20.6	33.3	46.1	20.6
0.3 ～ 0.5	43.0	47.7	9.3	38.3	55.8	6.0	42.4	50.5	7.1
0.5 ～ 0.7	46.9	48.2	5.0	44.4	53.0	2.5	47.9	48.8	3.3
0.7 ～ 1.0	50.3	47.1	2.6						
1.0 ～ 1.5	52.9	45.3	1.7	49.6	49.2	1.3	54.3	44.0	1.7
1.5 ～ 2.0	54.1	44.6	1.3	51.7	47.3	1.0	58.0	40.5	1.5
2.0 ～ 2.5	54.2	44.5	1.3	55.6	43.8	0.6	62.0	37.2	0.8
2.5 ～ 3.0	50.9	47.1	2.0	52.6	46.8	1.1	65.6	33.6	0.7
3.0 ～ 5.0	45.0	51.3	3.7	56.4	42.4	1.1	65.2	33.8	1.0
5 ha 以上	41.5	50.8	7.7	54.5	42.4	3.0	65.7	31.4	3.0
計	46.6	45.5	7.9	43.7	51.0	5.3	49.3	45.2	5.5

資料：『農業構造動態統計報告書』より．以下第11表まで同じ．

不安定なものであることを示している。

そのことは借入面積規模階層の移動を示した第10表をみれば一層明瞭となる。すなわち，借入面積規模が同一階層ないし上位階層に移行するのはどの借入面積規模階層もほぼ30～40％程度で，60～70％は借入なし，または下位階層へ移動し，5年間に借入地を縮小させているのである。

貸借の不安定性は貸付農家の継続・中止の動態からも同様に確認できる。昭和50～55年では貸付けなしになる農家の方が新規に貸付農家になる農家より多かったが，55～60年には後者が前者を上まわり，貸付農家が増加する傾向にあるものの，次の第11表のように貸付面積規模階層の移動でみると，貸付面積規模が同一階層ないし上位階層に移る貸付農家よりも貸付けなしまたは下位階層に移る農家の方がどの貸付面積規模階層でもはるかに多い。つまり貸付耕地を縮小するか，または貸付けをやめ，貸付地をひきあげる（継続農家であるから自作に戻るということであろう）農家が極めて多いのである。

そしてこうした貸付中止＝自作化の動きには借り手側の事情による貸付中止もあるだろうが，貸し手側の事情――例えばライフサイクル，帰農等による労

第10表　借入面積規模階層の移動（都府県）

（単位：％）

		昭 50 ～ 55				55 ～ 60			
		借入耕地なし層へ	借入面積規模下位階層へ	借入面積規模同一階層	借入面積規模上位階層へ	借入耕地なし層へ	借入面積規模下位階層へ	借入面積規模同一階層	借入面積規模上位階層へ
借入耕地面積規模	0.1 ha 未満	63.7	－	25.1	11.2	58.3	－	28.6	13.1
	0.1～0.2	55.1	7.5	26.4	10.9	50.6	7.9	27.7	13.8
	0.2～0.3	48.6	15.7	22.8	12.9	44.8	16.1	23.2	15.8
	0.3～0.5	44.1	19.5	25.2	11.2	39.5	19.4	26.2	14.9
	0.5～1.0	40.5	21.2	30.3	8.0	35.6	22.2	31.0	11.2
	1.0～1.5	35.8	28.1	21.2	14.9	38.1	24.9	21.0	16.0
	1.5～2.0	35.8	30.1	13.1	21.0	35.2	30.9	15.4	18.5
	2.0～2.5	34.8	18.5	14.1	32.6	34.6	29.5	14.7	21.1
	2.5～3.0	42.9	39.3	0	17.8	30.5	42.4	8.5	18.6
	3 ～ 5	47.4	18.4	15.8	18.4	38.0	27.0	21.0	14.0
	5 ha以上	62.5	25.0	12.5	－	33.3	29.7	37.0	－

第11表　貸付面積規模階層の移動（継続農家，都府県）

（単位：%）

		昭 50 ～ 55				55 ～ 60			
		貸付耕地なし層へ	貸付面積規模下位階層へ	貸付面積規模同一階層	貸付面積規模上位階層へ	貸付耕地なし層へ	貸付面積規模下位階層へ	貸付面積規模同一階層	貸付面積規模上位階層へ
貸付面積規模	0.1 ha 未満	68.5	－	21.4	10.1	65.1	－	23.0	11.9
	0.1～0.2	57.1	7.4	23.6	11.9	55.2	7.2	24.9	12.7
	0.2～0.3	48.9	16.0	21.9	13.2	47.4	16.2	23.0	13.4
	0.3～0.5	44.1	19.7	26.9	9.3	41.0	20.0	28.0	11.0
	0.5～1.0	40.7	23.0	31.7	5.6	34.7	24.1	34.9	6.3
	1.0～1.5	44.1	25.9	23.7	6.3	32.4	33.4	25.8	8.4
	1.5～2.0	53.7	26.8	13.8	5.7	38.7	28.3	27.4	5.6
	2.0～2.5	57.6	35.6	6.8	0	26.8	41.5	29.3	2.4
	2.5～3.0	59.1	36.4	4.5	0	31.3	37.4	25.0	6.3
	3 ～ 5	27.3	59.1	13.6	0	34.8	39.2	21.7	4.3
	5 ha以上	37.5	62.5	0	－	42.8	14.4	42.8	－

働力事情の変化――による貸付け中止も少なくないと考えられる。また新規借入農家の階層別シェアをみても，2ha以上層が45～50年11％，50～55年14％，55～60年16％と徐々に増加する傾向にあるものの，2ha以下層が依然として大半を占めており，それだけ中下層においても新規借入れの需要が大きいことがうかがわれる。貸借における構造的変化の方向での展開と，循環的変化での動きの両面をみなければならない所以でもある。

農地貸借はこのように不安定性をふくんでいるが，趨勢としてみれば特に上層で安定化の傾向がうかがえる。前掲第9表をみると，2ha以上層で50～55年，55～60年と継続して借入地のある農家の割合は大幅に増加する傾向をみせ，しかも55～60年には上層ほど継続して借入地のある農家の割合が高くなる傾向を示すようになった。上層の借入農家は借入農家としてとどまる割合が高くなり，その限りでは貸借は安定化の方向にあることを示している。

これを更に地域別にもみておくと，上層の継続して借入れのある農家の割合は，北陸，近畿，山陽，北九州等でより高く，それに比較すると東北，東海でかなり低くなっている。概していえば，上層での借地型借入農家の比重が大き

く，借地依存度の高い地域ほど上層の継続して借入れのある農家の割合が高いという傾向をみてとることができる。

土地制度の歴史・農業形態・階層構造等の相違から本土都府県とは同列に論じえない点が多いため，本稿ではあまり論及していない北海道と沖縄の近年の農地貸借の特徴について補足的に簡単にふれておきたい。

かつて自作地有償所有権移転が農地移動において圧倒的比重を占めていた北海道でも（現在も法定上の移動としては沖縄，東北とともに過半が自作地有償移転）近年借入地の増加が著しいが，その大部分は畑の借入れで，水田の借地面積割合は非常に低い（60年で田3.6％，畑7.6％）。道東，道北の畑作・酪農地帯での貸借が主体である。その貸借を借入れ側からみると，1戸当たり借入面積は上層では5ha，8haという規模になっているが，経営耕地に占める借入地の割合は大部分が30％以下あるいは50％以下で，全体としては自作地をベースとする借り足し的な借地が基本となっている。

他方，貸付側からみると，農家の貸付地の比重が非常に低く，土地もち非農家その他からの貸付地が大部分を占めており（60年の農家の借入地66,394haに対し農家の貸付地14,723ha，世帯用照査表での土地もち非農家の耕地20,720ha），またその貸付農家も移動が極めて激しく，一時的・流動的性格が強い（55年の貸付農家のうち60年も貸付農家であるのは35％，残りの65％は貸付けなしへ，60年の貸付農家のうち55年から貸付農家であったのは27％で，残りの73％は新規貸付農家）。

北海道での農地貸借は長期に貸付地として継続するものは少なく，離農等でやがて売却処分するまでの一時的・経過的な貸借という性格が強い[10]。

沖縄については，その農業・土地問題の歴史的特質を背景に農地の保有・利用関係も本土とはかなり異なる。本土のような農地改革を経験しなかった沖縄では従来から借入面積割合は本土よりかなり高いが，耕地の借入れにはほとんど階層性がみられず，それにはさとうきび作の機械化体系が未確立で，生産力の階層間格差もあまり大きくないという農業構造とも関連しているというように，沖縄の農地貸借は本土のそれとは性格を異にするところが多いことを指摘

しておきたい[11]。

注(1)　実態調査からも，例えば宇佐美氏は農地貸付農家の類型として「農外自立型」（自営兼業，恒常的職員勤務者，恒常的賃労働者の一部），「『家』崩壊型」（老人世帯，病弱者世帯），「手余り地貸付型」，「相互補完型」などをあげているが（前掲宇佐美「農民層分解と土地問題」），前二者の類型はさきにあげた3つのタイプと対応する。

(2)　須永芳顕「農家の就業構造」（『農業総合研究』第41巻第3号）参照。

(3)　田畑保「農地の所有と利用の構造」（磯辺俊彦，窪谷順次編著『日本農業の構造分析』，農林統計協会，昭和57年）。

(4)　近年の樹園地の流動化の動向については田代洋一「果樹地帯における農地の移動と管理」（『農政調査時報』昭和61年7，8月号，全国農業会議所），和田照男編著『樹園地農業の振興方策』（農林統計協会，昭和61年）参照。

(5)　例えば我々の調査報告では，田畑保「地域農業の組織化と農地流動化・集団的土地管理」（『農業総合研究』第39巻第4号，昭和60年），同「地域農業の組織化と集団的土地利用」（『地域農業の構造と再編方向(II)』〔「営農主体」特研研究資料第2号〕，農業総合研究所，昭和62年）等。

(6)　センサスの農家の定義上から土地もち非農家の耕地は，耕作する耕地が東日本で10a，西日本で5aに満たない世帯の耕地ということになるが，仮にそれらの世帯が東日本で平均5a，西日本で3a自ら耕作しているとすれば，それは土地もち非農家の所有耕地の約10％にあたり，最大限10a，5aずつ耕作しているとしても約19％にしかあたらない。これらの世帯が自ら耕作している耕地以外は貸し付けているものとすれば，土地もち非農家の所有耕地の80～90％は貸し付けられていると推定できる。

(7)　農業調査結果における離農世帯に関する統計によれば，約90％が離農後もひきつづき調査区内に居住し，50～55％が貸付けによる耕地の処分を行なっている。

(8)　この地域の借地割合が高い背景については中野一新「現代の土地問題と農地の所有・利用構造」（京都府農地行政史編纂委員会『京都府における農地政策の展開と土地問題』，法律文化社，昭和57年）も参照。

なお，円高，産業空洞化の影響の直撃によるこれらの地域の機業をはじめとする地場産業の不振が今後兼業の動向，ひいては農地貸借にどのような影響を及ぼすか注目されるところである。

(9)　高知県の農地流動化の動向と実態については谷哲男「農地流動化と農業経営」（『第38回研修生論文集』，農業総合研究所，昭和60年）参照。

(10)　この点については井上裕之「農地賃貸借の存立形態と基本的特徴」（『北海道畑作地域における土地利用型営農主体の展開条件』〔北農試農業経営研究資料第55号〕，北海道農業試験場，昭和61年）参照。

(11) 沖縄の土地問題については石井啓雄，来間泰男『沖縄の農業・土地問題』（日本の農業第106，107号，農政調査委員会，昭和52年）参照。また，沖縄の最近の農地移動の動向については田畑保「沖縄農業の農地移動構造と農家の土地保有意識」（沖縄総合事務局農政課『農家の土地保有・利用関係基礎調査報告書』，昭和61年）参照。

3.　農作業受委託の動向

農地貸借が前回センサスに比しかなり増加を示したのに対し，農作業受委託は水稲作作業の請負わせ実農家数55年113.4万戸，60年115.6万戸というように停滞的である（それには転作面積の拡大＝水稲作付面積の減少も1つの大きな要因となっているとみられる）。しかしその中で作業別にはかなり大幅に減少している作業がある一方で増加した作業もあり，地域別にも停滞的なところがある一方で，かなり増加しているところも生まれている。そして全体としては停滞的な中でも下層，農業労働力劣弱化層を中心に一貫的な作業の請負わせが着実に増加する傾向にある。

以下まず農作業請負わせの一般的動向を概括した上でそれらの内容をさらに細かくみていくことにしよう。

（1）　農作業請負わせの一般的動向

第12表は水稲作の作業を請負わせた農家の割合を耕地規模別・作業別にみたものである。請負わせ実農家数割合でみると，2ha以上では一貫して減少傾向にあるのに対し，2ha以下では55～60年は増加で下層ほど増加が大きく，全体としても増加に転じている。

作業別には耕起，代かきが全階層で一貫して減少する傾向を示す一方で育苗，田植え，稲刈り・脱穀は全体的に増加傾向を示し，その結果かつては耕起，代かきが突出した高さを示していたのが，現在は防除を除きどの作業もかなり接近した割合となっている。いわば各作業の請負わせの平準化である。そしてこの平準化傾向の中には下層，兼業深化層を中心とする育苗，耕起，代かき，田

第12表 水稲作の作業を請負わせた農家数割合（都府県）

（単位：%）

	請負わせた実農家数割合			育苗		耕起			田植			稲刈・脱穀			耕起から稲刈・脱穀までの総ての作業を請負わせた農家数割合			水稲作以外の作業	
	昭50	55	60	昭50	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭55	60
0.3 ha 未満	54.6	46.6	51.2	25.4	34.8	50.8	35.9	35.4	16.6	25.6	31.6	22.4	33.6	39.0	6.2	8.9	11.7	1.3	1.7
0.3 ～ 0.5	39.5	36.5	41.0	18.2	24.9	33.2	23.4	23.0	12.5	18.1	21.0	18.8	25.0	28.8	4.0	5.6	6.7	1.6	2.2
0.5 ～ 1.0	25.1	26.6	30.4	11.3	15.3	17.5	13.9	14.1	7.8	10.5	11.8	12.3	16.3	19.1	2.0	2.9	3.4	2.0	2.4
1.0 ～ 1.5	18.1	20.2	22.1	6.9	8.8	10.0	8.8	8.4	4.9	5.5	6.1	7.6	10.1	11.8	1.0	1.5	1.6	2.7	2.7
1.5 ～ 2.0	16.9	17.5	18.0	5.1	6.2	8.3	6.8	5.8	3.9	3.8	4.1	5.7	7.4	8.3	0.7	1.1	1.1	3.3	2.7
2.0 ～ 2.5	16.7	15.8	15.2	4.3	5.0	7.6	5.2	4.2	3.1	3.0	3.1	4.5	5.8	6.4	0.6	0.9	0.9	3.5	2.7
2.5 ～ 3.0	17.0	15.4	13.9	3.8	4.3	7.1	4.3	3.2	2.8	2.6	2.6	3.9	4.8	5.3	0.6	0.8	0.7	3.3	2.7
3.0 ～ 5.0	16.5	15.1	12.5	3.8	3.7	6.5	3.5	2.2	2.6	2.5	2.2	3.6	4.4	4.1	0.6	0.8	0.6	3.2	2.5
5 ha 以上	13.1	13.6	12.6	4.2	4.5	4.7	2.2	1.6	3.1	2.4	2.4	4.0	4.7	4.3	0.8	0.6	0.4	4.0	3.1
計	30.6	29.5	32.7	13.4	18.2	23.6	17.6	17.4	9.1	12.8	15.1	13.4	18.5	21.6	2.8	4.0	4.9	2.0	2.3

注．水稲作以外の作業については総農家数に対する，それ以外は稲をつくった農家数に対する割合．

植え，稲刈り・脱穀等の作業の一貫的な請負わせの増加傾向もふくんでいる。

これら水稲作作業の請負わせの地域別動向をみてみると（第13表），作業受委託が普及し，請負わせ農家割合が最も高いのは東北で（中でも秋田，山形，宮城の主要稲作地帯），しかも下層の請負わせ割合が際立って高く，育苗ないし耕起からの一貫的な請負わせの割合もぬきんでて高いという特徴は今回のセンサス結果でも基本的に変わっていない。ただ，東北では55～60年には請負わせ農家割合の増加が小さく総じて停滞的な推移を示しているのに対し，北陸，東海，北関東，南九州等の諸地域では比較的大きな増加を示し，55年には大きかった東北との格差が縮小してきている。とはいえ，下層については東北と他の地域では請負わせ農家割合になお格段に大きな差が存在する(1)。

水稲作作業の請負わせ農家割合を専兼別，農業労働力保有状態別にみてみると，農地貸借の場合以上に農家類型別の差が大きい（表出は略）。専兼別には請負わせ農家割合が高いのは男子生産年齢人口のいない専業農家をはじめとして世帯主自営兼業，出稼ぎ，および恒常的勤務のⅡ兼農家である。特に前二者はどの作業も30～40％の請負わせ農家割合，耕起から稲刈り・脱穀までの全作業の請負わせ割合も10～15％で，0.3～0.5層のそれを大幅に上まわり，ほぼ0.3ha未満層に匹敵する。貸付農家の場合と同様これらが主要な請負わせ農家の類型をなしている。

農業労働力保有状態別では総農家数の63％を占める専従者なし層の請負わせ農家割合が高く，どの作業でも20～28％に達し，中でも補助者もいない層，および女の補助者だけという2つの層がとりわけ高い。女子だけの専従者がいても男の補助者がいない層では請負わせ農家割合が比較的高くなっており，機械を運転する男子労働力の有無が請負わせに出すか否かの分かれ目になっていることがうかがえる。

なお，水稲作以外の作業の請負わせ農家数は，都府県で55年92,738戸，60年96,460戸で，わずかながら増加している。北海道は逆に20,502戸から18,065戸に減少しているが，畑作・酪農地帯であるだけに総農家数に対する請負わせ農家割合は16.5％（昭和60年）と都府県より大幅に高い。都府県での

第13表 水稲作の作業を請負わせた農家数割合の地域別動向

(単位：%)

	請負わせた実農家数割合			耕起			田植			稲刈・脱穀			耕起から脱穀までの総ての作業を請負わせた農家割合			耕起(代かき)，田植，稲刈・脱穀請負わせ農家割合*)	
	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭55	60
東北 計	40.7	39.5	40.1	29.5	25.1	24.4	11.1	20.1	21.2	17.4	25.9	28.0	4.8	8.0	8.1	13.0	15.1
うち0.3ha未満	73.8	71.3	74.2	70.3	61.7	62.1	22.7	50.0	56.9	31.5	59.2	63.1	13.1	24.3	25.6		
北陸 計	35.5	41.2	47.0	24.0	18.6	17.5	6.6	12.4	15.5	12.9	19.5	22.3	2.4	4.3	5.1	7.1	9.8
うち0.3ha未満	59.3	58.3	71.1	53.7	41.1	39.9	10.6	23.9	33.5	18.7	35.4	43.7	5.4	10.9	14.4		
北関東 計	26.2	26.8	30.9	20.0	17.8	19.6	7.5	11.4	15.2	11.1	18.0	22.9	1.9	3.2	4.3	6.9	10.0
うち0.3ha未満	54.6	50.8	56.5	50.3	42.3	46.0	17.6	30.2	39.9	24.8	40.9	48.9	6.1	9.5	13.0		
南関東 計	20.6	19.5	23.6	16.5	13.2	14.1	5.6	8.7	11.9	10.3	14.0	18.5	1.1	1.1	2.9	3.9	6.3
うち0.3ha未満	44.0	40.5	46.0	40.3	33.5	34.9	11.4	21.6	30.3	19.6	29.6	33.0	3.1	3.2	8.5		
東山 計	41.1	37.8	39.4	35.2	26.5	24.7	8.0	13.8	16.1	19.2	24.4	26.1	1.4	1.8	1.9	7.3	8.8
うち0.3ha未満	65.0	52.1	50.7	61.5	42.6	37.5	11.3	22.5	26.6	26.3	36.7	36.8	2.6	3.4	3.6		
東海 計	33.1	35.4	40.7	25.8	21.2	22.4	7.9	12.0	16.3	13.0	18.0	23.9	2.1	3.7	5.9	6.6	9.6
うち0.3ha未満	49.5	46.5	53.2	45.5	34.0	35.8	10.8	19.6	28.4	17.2	25.2	35.2	3.4	6.1	10.7		
近畿 計	24.9	23.0	26.6	20.4	13.3	12.9	9.0	9.9	12.0	11.5	14.1	17.6	2.3	2.7	3.9	5.3	7.2
うち0.3ha未満	45.1	36.5	41.2	41.6	26.2	25.4	15.2	19.6	24.4	19.4	25.0	30.5	4.8	5.8	8.5		
山陰 計	27.2	29.1	32.1	20.8	15.0	14.3	9.2	11.9	13.6	14.2	19.5	22.1	2.6	3.4	3.7	6.3	7.8
うち0.3ha未満	55.6	45.9	49.8	51.6	34.3	33.1	18.3	24.7	29.3	25.4	34.3	33.0	7.6	9.6	10.5		
山陽 計	21.8	18.8	21.5	17.4	10.4	10.2	7.5	7.7	9.4	10.6	13.5	16.0	2.4	2.7	3.5	3.7	5.3
うち0.3ha未満	44.8	34.3	38.0	41.0	23.4	22.2	13.5	16.2	20.1	19.6	26.6	30.5	5.3	6.3	8.1		
四国 計	20.7	17.8	20.0	16.5	9.5	8.4	8.5	8.2	9.0	8.8	12.3	13.7	2.0	2.3	2.8	3.4	4.4
うち0.3ha未満	45.1	34.7	36.6	41.1	24.2	21.6	17.2	19.5	22.0	18.2	26.9	29.4	5.4	6.4	8.0		
北九州 計	26.3	22.0	22.2	20.1	13.4	12.2	11.0	11.9	12.6	15.3	18.1	18.5	3.3	3.8	4.4	6.2	7.6
うち0.3ha未満	59.7	48.6	49.9	55.5	38.3	35.4	24.6	33.0	36.5	32.5	41.9	44.5	9.7	12.2	14.3		
南九州 計	40.9	32.6	39.5	35.0	20.5	19.4	16.8	18.8	22.1	12.7	19.2	23.1	4.8	5.5	7.0	9.0	10.9
うち0.3ha未満	72.8	55.4	60.3	70.5	46.2	44.3	28.6	37.3	43.4	22.1	33.1	44.4	10.5	13.0	16.9		
北海道 計	18.3	31.2	19.8	13.4	14.4	8.8	1.6	7.2	5.7	6.7	12.6	11.9	0.4	4.0	2.7	2.1	1.6
うち1ha未満	45.9	38.2	37.1	43.6	32.1	29.8	3.9	13.4	18.9	13.1	26.5	29.1	1.7	8.1	9.2		

注．稲を作った農家数に対する割合．なお，*)は農業構造動態統計の組替集計結果によるもので，55～60年の継続農家総数に対する割合．

請負わせ農家割合（総農家数に対する割合）は第12表の右端に示したように，耕地規模別の差が非常に小さく，むしろ上層の方が高い。畑作では作業受委託が普及するような形で機械化体系が確立していないこと，畑作・畜産等を大規模にやっているのはむしろ中上層で，そこで相互補完的な作業受委託がある程度行なわれていること，等によるものと考えられる。北海道は15～20, 20～30 ha層で請負わせ農家割合が35～36％と高くなっているが，これは畑作農家で請負わせが普及していることを示すものである（小麦の収穫等）。

（2） 一貫的な農作業の請負わせの増加

さきに育苗，耕起や田植え，稲刈り・脱穀等の一貫的な農作業の請負わせが増加傾向にあることを指摘したが，この点についてもう少し詳しくみておこう。前掲第12表でみると，耕起から稲刈り・脱穀までの総ての作業を請負わせた農家数割合は1.5ha以下の下層で一貫して増加しており，特に0.3ha未満層での増加が大きく，60年には12％に，全体でも5％に達している。

また農家類型別では男子生産年齢人口のいない専業では15％，世帯主自営兼業Ⅱ兼や補助者もいない層でも10％をこえ，こうした農業労働力劣弱化層での一貫的な請負わせの割合の高さが目立っている（表出は略）。

これらの傾向はいずれの地域においても共通で，その中でも東北（増加は小さいが），南九州，東海，北陸が地域計で5～8％，0.3ha未満層ではいずれも10％をこえ，特に東北では26％（育苗から総ての作業の請負わせは24％）と際立った高さを示している（第13表）。つまり東北の0.3ha未満層はその1/4が水稲作の機械作業の総てを請負わせに出しているわけで，水稲作機械作業の外部依存化が下層で広範に進んでいることが確認できる。

機械化一貫体系が確立されたこれら水稲作作業のうち，耕起（代かき），田植え，稲刈り・脱穀が特に基幹的な作業となるが，この3作業を総て請負わせた農家の割合をとり出すと，さきにみた育苗ないし耕起から総ての作業を請負わせた農家割合よりも一段と高くなることが分かる。第14表は1980年センサス結果を組替え集計したものであるが，その点を明瞭に示している。すなわち，

第14表　水稲作の請負わせ作業の組み合わせ別請負わせ農家割合（昭和55年）

（単位：%）

		都府県				東北			
		合計	女子のみ基幹専従	基幹専従なし	うち補助者もなし	合計	女子のみ基幹専従	基幹専従なし	うち補助者もなし
全階層	請負わせ実農家	31.4	23.8	36.4	46.0	39.4	31.2	49.5	67.0
	耕起のみ請負わせ	3.6	3.6	3.9	4.3	4.0	4.4	4.3	4.3
	耕起，田植のみ　〃	0.9	0.8	1.1	1.3	1.3	1.2	1.6	2.0
	耕起，収穫のみ　〃	3.5	2.6	4.3	5.5	4.2	3.5	5.7	6.9
	耕起，田植，収穫とも　〃	**10.5**	4.6	**13.6**	**21.4**	**15.7**	6.9	**23.7**	**41.1**
	全作業　〃	4.4	1.5	5.7	9.7	6.8	2.6	10.4	19.3
0.5ha未満層	請負わせ実農家	43.0	29.3	44.4	49.7	66.3	47.5	68.1	74.0
	耕起のみ請負わせ	4.9	5.5	4.9	4.9	4.8	6.1	4.8	4.4
	耕起，田植のみ　〃	1.5	1.5	1.5	1.4	2.0	1.7	2.0	2.1
	耕起，収穫のみ　〃	5.6	3.8	5.8	6.2	8.2	5.8	8.4	7.9
	耕起，田植，収穫とも　〃	**19.0**	8.4	**19.8**	**24.6**	**39.7**	18.4	**41.6**	**49.4**
	全作業　〃	8.1	2.5	8.5	11.0	17.9	6.4	18.9	23.3

注(1)　耕起には耕起・代かきもふくむ．収穫は稲刈り・脱穀．

(2)　都府県はここでは東北，北陸，愛知，近畿，山陽，福岡，佐賀，南九州の合計である．

(3)　1980年センサス農家調査票1/20抽出集計テープの再集計による．詳しくは『日本農業の構造分析資料——1980年世界農林業センサス組替集計結果——』（特別研究・研究資料第9号，農業総合研究所）参照．

東北でみると，全作業の請負わせ農家割合は全体で7％であるが，耕起，田植え，収穫の3作業の請負わせ農家割合はその2.3倍の16％であり，補助者もなしの層では41％，0.5ha未満層では40％，そのうち補助者もなしの層では50％にも達している。

このように耕起，田植え，収穫という基幹的な機械作業の一貫的な請負わせという点でみると，東北では下層，農業労働力劣弱化層の実に40～50％が請負わせを行なっており，農作業受委託の普及が一段と大きな広がりを示している。

同様に農業構造動態統計の組替え集計によって耕起（代かき），田植え，稲刈り・脱穀の基幹的な3つの作業を総て請負わせた農家の割合を各地域毎にみた

のが前掲第13表の右端の数字である。いずれの地域においても55～60年に約1～3ポイントの着実な増加がみられ，60年には南九州，北陸，北関東，東海，東山は10％前後，更に東北は15％という高水準に達している。さきの耕起から稲刈り・脱穀までの総ての作業を請負わせた農家割合との比較でいえば，分母が稲を作った農家数でなく，55～60年の継続農家数で，かなり大きくなっているにもかかわらず耕起（代かき），田植え，稲刈り・脱穀請負わせ農家割合の方がほとんどの地域で1.5～2倍高くなっている（東山は4.6倍）。このように耕起（代かき），田植え，稲刈り・脱穀の主要作業の一貫的な請負わせでとると，東北をはじめ北陸，北関東，東山，東海，南九州などの諸地域ではかなりの水準でそれが普及し，かつ拡大していることをあらためて確認できる。

（3）農作業の請負わせ先別構成

第15表は農作業の請負わせ先を示したものである。請負わせ先は作業種類および地域によってかなり異なる。都府県では耕起，代かき，田植え，稲刈り・脱穀は農家への請負わせが大部分を占め，育苗は農家と農協が半々，防除は農家の他に受託組織と農協が多くなっている。これに対し北海道では全般的に受託組織が農家よりも多く，とりわけ防除と育苗では受託組織が多い。

これはいわば受託側のあり方ともかかわる。耕起，代かき，田植え，稲刈り・脱穀は都府県では一般的に中上層の親戚や近隣の農家へ，そうした受託層をみつけずらいところでは農協等が働きかけて受託層を組織化したり，仲介したりし（例えば農業機械銀行など），場合によっては農協自らが受託者となる場合もでてくる。そして地域によっては専門の請負い業者があらわれ，それが少なからぬシェアを占めるところもでている。

概していえば，稲刈り・脱穀，田植え，耕起，代かきでは東北，北陸，関東，九州等の主要農業地帯，すなわち中上層の農家の層が比較的厚く，個別農家（集団）での受託者の層が厚いところでは農家への請負わせ割合が非常に高い（更に東北，北陸では受託組織も10～20％の割合を占める）。それに対しその層のうすい東山，東海，近畿，中四国では農家の割合が相対的に低くなり，か

第15表 水稲作作業を請負わせた相手先別農家数割合（昭和60年）

（単位：%）

	育苗				耕起				田植				防除				稲刈・脱穀			
	農家	受託組織	農協	請負業者	農家	受託組織	農協	請負業者	農家	受託組織	農協	請負業者	農家	受託組織	農協	請負業者	農家	受託組織	農協	請負業者
全国	44.7	7.6	44.8	2.9	77.0	11.9	5.9	5.2	81.0	8.5	6.0	4.5	47.9	29.1	21.2	1.8	75.6	10.5	8.2	5.7
北海道	35.1	60.7	3.3	0.9	42.9	50.0	6.1	1.0	45.7	50.3	2.3	1.7	14.3	84.3	1.0	4.4	37.8	50.3	10.8	1.1
都府県	44.7	7.5	45.0	2.9	77.3	11.6	5.9	5.2	81.2	8.3	6.0	4.5	48.4	28.2	21.5	1.8	75.9	10.2	8.1	5.8
東北	65.1	12.0	22.0	0.9	81.8	15.1	1.9	1.2	87.4	10.0	1.5	1.1	41.7	41.0	16.6	0.8	83.1	11.7	3.1	2.1
北陸	29.9	12.2	56.5	1.3	75.2	20.1	2.0	2.7	77.6	16.4	3.7	2.4	29.3	59.3	10.8	0.6	75.3	17.6	4.3	2.9
北関東	68.4	5.3	22.8	3.6	81.1	6.4	5.3	7.2	86.3	5.2	3.4	5.1	51.2	15.1	32.1	1.6	81.2	7.1	4.8	6.9
南関東	77.3	6.2	14.5	2.0	86.9	7.0	4.1	2.0	89.8	5.5	2.7	2.0	64.8	13.2	20.7	1.3	83.7	8.3	5.8	2.2
東山	40.5	11.3	44.1	4.2	66.7	10.3	15.6	7.3	72.7	6.7	14.6	6.1	67.0	8.8	20.2	3.9	63.0	11.2	19.5	6.4
東海	31.3	8.7	52.5	7.5	55.9	16.5	14.3	13.3	60.4	14.0	13.6	12.1	21.1	20.1	56.0	2.7	55.4	14.6	16.3	13.8
近畿	33.6	3.5	59.6	3.4	74.4	11.3	7.7	6.6	73.2	7.1	13.0	6.7	63.9	22.7	9.5	3.8	65.8	9.4	17.2	7.5
山陰	32.0	3.4	63.9	0.6	80.8	14.5	3.5	1.1	80.6	10.8	7.7	0.8	86.5	11.3	1.6	0.6	69.8	17.2	11.5	1.5
山陽	41.8	1.6	52.6	4.0	81.7	7.6	3.9	6.8	81.2	5.1	6.7	7.0	90.4	2.7	2.4	4.5	74.3	6.5	9.6	9.6
四国	29.6	1.8	65.1	3.6	81.8	4.1	4.9	9.2	76.7	4.6	10.6	8.1	82.1	4.5	8.1	5.3	74.8	5.2	10.2	9.9
北九州	64.2	2.7	29.5	3.6	89.0	5.4	2.3	3.4	90.4	3.5	2.0	4.2	94.7	2.4	1.0	1.9	87.9	5.8	1.7	4.6
南九州	29.6	0.7	68.2	1.5	94.4	0.9	2.8	1.9	93.4	0.9	3.7	2.0	78.7	7.7	12.3	1.3	93.1	0.8	3.0	3.0

わって農協，受託組織，請負い業者の割合が高くなる。これは前述したような事情からである。なかでも東海（愛知）は請負い業者が耕起，代かき，田植え，稲刈り・脱穀で10％をこえ，農協，受託組織とならぶシェアを占め，四国，山陽，近畿もそれに次ぐ高さとなっている。

育苗では東山以西の地域（北九州は除く）で農協が過半を占めているのは，ライスセンター等とあわせ，機械移植への移行とともに農協が育苗センター等をつくり，そこへの委託が多くなっていることを示すものである。個別農家での担い手の層がうすくなっている西日本の地域で農協がそれを補完しなければならなくなっていることの反映であろう。

以上の点を補足する意味で，請負った農家の側からの主な請負いの形態別構成もみておくと（表出は略），個人相対，個人あっせん，受託組織の3つの形態のうち，水稲作では防除を除き個人相対が90％近くを占め，防除および水稲作以外では受託組織が1/3前後を占めている。水稲作のうち，稲刈り・脱穀について地域別にみてみると，ほとんどの地域で個人相対による受託が支配的で，90％前後を占める地域が多いが，北海道は受託組織が過半を占め，東海，北陸，山陰，近畿，東山も受託組織が15％前後を占め，相対的に高い。これはさきの第15表の請負わせ先の構成とほぼ対応している。

このように受託組織への請負わせ，あるいは受託組織を通ずる農作業請負いが一部の地域で一定の割合を占めるようになってきていることは注目を要するが，それはそれぞれの地域毎の生産組織の普及の度合やその形態（共同利用組織，農作業の受託組織，協業経営体）とも関連しており，逆にそれらのあり様がそれぞれの地域の農家の階層構成のあり様ともあいまって農作業の請負わせ，請負いの仕方にも影響を及ぼしていると考えられる。

（4）農作業を請負った農家の動向

都府県ではよその農作業を請負った実農家数は50年190,183戸，55年161,963戸，60年173,027戸とやや停滞的である。稲を作った農家数に対する割合も5％足らず，各作業毎では2～3％と非常に低位であるが，上層についてみると，

第16表 よその農作業を請負った農家数割合（都府県）

（単位：%）

	水稲作作業を請負った農家数割合			うち耕起			田植			稲刈・脱穀			水稲作の全作業を請負った農家数割合	
	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭50	55	60	昭55	60
0.3 ha 未満	0.8	0.6	0.7	0.7	0.4	0.4	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	0.1
0.3 ～ 0.5	1.9	1.3	1.6	1.6	0.9	0.9	0.3	0.4	0.6	0.6	0.7	0.9	0.4	0.2
0.5 ～ 1.0	4.0	2.9	3.4	3.2	1.8	1.8	0.8	1.1	1.3	1.6	1.6	2.0	0.9	0.6
1.0 ～ 1.5	6.8	5.9	6.6	5.1	3.5	3.5	1.9	2.3	2.6	3.5	3.5	4.0	1.7	1.2
1.5 ～ 2.0	9.3	9.2	10.0	6.7	5.3	5.3	3.1	3.7	4.1	5.6	5.7	6.3	2.8	2.0
2.0 ～ 2.5	11.9	12.7	13.6	8.5	7.1	7.1	4.3	5.3	5.7	7.7	7.9	8.7	4.1	2.9
2.5 ～ 3.0	14.3	15.8	17.0	10.1	9.0	9.0	5.4	6.9	7.6	9.8	9.9	11.2	5.2	3.8
3.0 ～ 5.0	16.5	18.8	21.7	11.9	10.7	11.3	7.0	8.6	10.3	11.5	11.9	14.3	6.7	5.5
5 ha 以上	13.7	17.3	25.6	10.0	9.9	14.4	5.6	8.2	12.8	9.6	11.6	18.1	6.7	6.9
計	4.6	4.2	4.8	3.5	2.5	2.5	1.3	1.6	2.0	2.4	2.5	2.9	1.3	0.9

注．稲を作った農家数に対する割合．

3ha以上層では耕起，田植え，稲刈り・脱穀では10～18％，実農家数割合では20％をこえ，かつセンサス毎に大きな増加を示すようになっている（第16表）。

農業センサスでは請負わせに比して請負いの方がかなり低めだが（例えば60年の都府県の稲刈り・脱穀の請負わせ面積261,042haに対し，請負い面積は106,884haで，請負わせの41％にしかすぎない。因に稲刈り・脱穀の請負わせの3/4は農家への請負わせである），それでも耕地の借入れとあわせて農作業の請負いが上層の規模拡大にとって大きな比重を占めるようになってきている。

地域別の上層農家の農作業請負い農家数割合を第17表の左側に示したが，近畿，東海，北陸等が最も高いグループをなし，四国，九州が低位のグループをなしている。東北，北関東は請負わせ農家割合が高かった割にはやや低めであるが，それは上層農家の層の厚さによるところも大きい。

ところで1985年センサスでは自家農業以外の農作業に従事した世帯員につ

第17表　上層農家の農作業請負いと自家農業以外の農業従事（昭和60年）

（単位：％）

	よその農作業を請負った農家数割合		自家農業以外の農作業に従事した農家数割合		自家農業以外の農作業従事のうち，農作業の請負いの割合（5ha以上）	自家農業以外の農作業従事60日以上の世帯員数割合＊（5ha以上）
	3～5ha	5ha以上	3～5ha	5ha以上		
東北	22.1	19.1	29.0	30.0	60.4	3.3
北陸	25.7	36.3	32.0	43.3	80.6	10.8
北関東	17.4	21.9	23.7	30.0	70.7	3.7
南関東	17.7	31.3	23.1	34.5	88.6	11.9
東山	22.5	15.9	28.1	25.7	56.5	7.7
東海	22.9	37.5	29.1	45.1	72.3	24.1
近畿	29.5	49.2	32.8	51.0	87.0	11.8
山陰	27.2	22.3	38.3	30.9	57.4	9.5
山陽	23.1	24.0	29.5	30.5	69.6	10.8
四国	9.3	9.5	15.7	12.9	73.1	13.9
北九州	14.3	17.0	31.2	33.0	50.9	2.2
南九州	11.8	11.0	30.2	22.1	42.6	7.2
沖縄			54.3	49.6	29.2	13.9

注．＊は自家農業以外の農作業に従事している世帯員数に対する割合．

いても調査しているが，それは当然のことながらよその農作業を請負った農家の動向と重なるところが多い。耕地規模別の自家農業以外の農作業に従事した農家数割合は第18表の通りで，全体で約10％であるが階層差が著しく，上層は農作業の請負いを主体として自家農業以外の農作業に従事した農家の割合が

第18表　自家農業以外の農作業に従事した農家数割合（昭和60年）

（単位：％）

		自家農業以外の農作業に従事した農家数割合[1]	従事形態別割合[2]		
			農作業の請負い	農協等にオペレーターとして雇われて	その他の雇われ・手伝い等
都府県	0.3 ha 未満	4.1	11.1	1.1	87.7
	0.3 ～ 0.5	6.5	20.2	2.0	77.8
	0.5 ～ 1.0	9.0	32.3	3.3	64.5
	1.0 ～ 1.5	13.0	44.3	4.6	51.2
	1.5 ～ 2.0	17.3	51.1	4.8	44.0
	2.0 ～ 2.5	21.1	57.0	5.1	37.9
	2.5 ～ 3.0	24.9	61.0	5.0	34.0
	3.0 ～ 5.0	29.1	65.8	4.7	29.5
	5 ha 以上	32.4	63.1	4.4	32.5
	計	9.7	39.1	3.7	57.3
東北		13.3	48.3	3.9	47.8
北陸		14.3	49.1	7.2	43.7
北関東		7.3	46.1	2.4	51.5
南関東		4.4	52.8	3.9	43.3
東山		9.4	33.4	6.3	60.3
東海		5.4	42.8	5.2	52.0
近畿		5.5	53.5	6.9	39.6
山陰		15.5	32.6	3.4	64.0
山陽		5.7	49.6	3.7	46.8
四国		5.7	31.3	2.1	66.6
北九州		12.9	31.1	1.5	67.5
南九州		17.6	15.5	0.6	83.9
沖縄		32.7	6.0	0.2	93.8
北海道		27.0	18.5	3.0	78.5

注．1)は総農家数に対する割合．
　　2)は自家農業以外の農作業に従事した農家数に対する割合．

高くなり，対照的に下層はその割合が低くなり，かつその他の雇われ，手伝いが主体となっている。なお，この自家農業以外の農作業に従事した農家数割合とそのうちの農作業請負いの割合との積は前掲第16表の農作業請負いの実農家数割合に近くなる。

地域別には沖縄をはじめ北海道，南九州，更には北九州，山陰では自家農業以外の農作業に従事した農家数割合が高いが，従事形態はその他の雇われ，手伝いが主体である。主に畑作関係での手間替え的な労働力交換が主たる内容をなすものと考えられる。これに対し東北，北陸は農作業の請負いも多くなっている。東海，近畿や関東，山陽は農作業の請負いの割合が高いが，自家農業以外の農作業に従事した農家数割合自体は低い。

上層農家の自家農業以外の農作業従事の状況をよその農作業を請負った農家数割合と対照させる形で地域別に示したのが前掲第17表である。前述のように自家農業以外の農作業に従事した農家数割合とそのうちの農作業の請負いの割合との積が左側のよその農作業を請負った農家数割合とほぼ対応しており，そのようなものとして東海，近畿，北陸の上層での農作業請負いの割合が高くなっている。しかも東海ではそうした自家農業以外の農作業従事が60日以上に達する世帯員のいる農家割合が5ha以上層では24％にも達している。東海の5ha以上層では耕地の借入れとともに農作業請負い，自家農業以外の農作業従事がそれだけ大きな比重をもつようになってきているのである。

注(1)　東北で下層の請負わせ割合が55～60年に停滞的なのは，既に55年の水準が非常に高く，限界近くの水準にまで達していたことにも原因があるとみられる。また東北の場合下層の構成比が小さいために，下層の請負わせ割合が非常に高いわりには地域全体の請負わせ割合はそれほど高くはならない。東北と他の諸地域とで下層の請負わせ割合にはまだ大きな格差があるにもかかわらず，地域全体の請負わせ割合がかなり接近してきているのにはそうした事情も1つの要因となっている。

4.　農地貸借と農作業受委託

これまで我々は農地貸借と農作業受委託をそれぞれ個別にとりあげて検討し

てきたが，次にこの両者をつなげてみてみるとどうなるかを検討することにしたい。

いうまでもなく農地貸借と農作業受委託はそれぞれ質の異なる行為で，出し手にとっても受け手にとってもそのもつ意味は異なる。したがって両者を機械的につなげたり，合計したりすることはできない。しかしながら，第1節で述べたごとく，自作農経営の自己完結性がくずれ，その所有地の耕作や農作業を外部化させていく動き，他方でそれらを自己の経営の中にとりこんで，経営規模，作業規模を拡大していく動き，いわば自作農経営の分解の進行の側面において共通にとらえうる面ももつ。と同時にその分解の仕方，自家農業の維持の如何において両者は大きく異なる。

したがって，それぞれの地域でこの両者がどの程度，どのような形で進んでいるのか，そして両者をあわせた場合にはどのような水準となるのか，更に農作業受委託から農地貸借への移行の可能性如何等の諸点は自作農経営の分解の形態と程度をとらえる上でも重要な論点となる。そこで以下では農地貸借と農作業受委託の動向を小括する意味もこめ，この両者をあわせとらえながら，こうした異同・連関をいくつかの面から検討してみることにしたい。

（1） 上層の借入れと下層の請負わせの地域別展開状況

かつて1980年センサス分析において上層の借入れと下層の農作業の請負わせがそれぞれの地域毎にどのような関連をもち，どのような方向に展開しているかを検討し，農地貸借未展開で農作業受委託中心の東北，北関東（栃木）のタイプと，農作業受委託未展開で農地貸借中心の近畿，山陽等のタイプと，両者が併進的な九州，新潟，愛知等のタイプ，というようにそれぞれのタイプ毎にそれらの展開方向が大きく異なることを指摘した[1]。それとほぼ同じ方法で，その後の推移をみるために，ヨコ軸に2haまたは3ha以上の上層農家の借入面積割合を，タテ軸に0.5ha未満層の稲刈り・脱穀請負わせ農家割合をとって50年，55年，60年の3時点での農地貸借と農作業受委託の展開の仕方を地域別に示したのが第3図である。ここでは煩雑をさけるために農業地域別にと

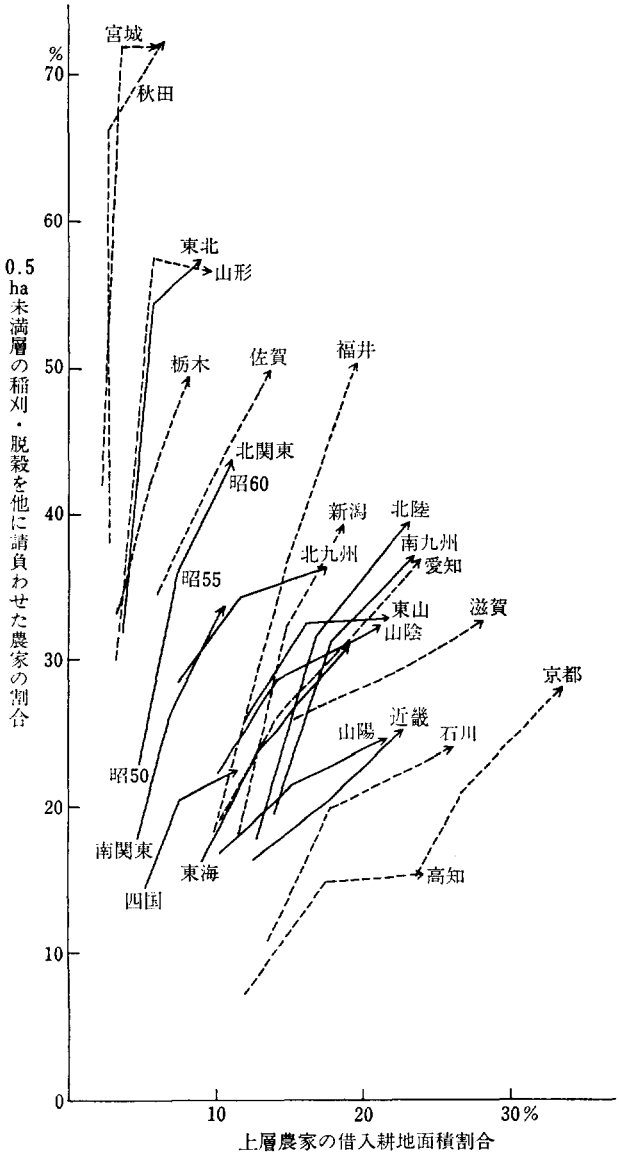

第3図　農地貸借と農作業受委託の地域別展開状況

注．上層農家は東北，北陸，北関東，北九州，南九州は3ha以上，その他は2ha以上（ただし県別でとった石川，福井は2ha以上）．

ってあるが，特徴的な動向を示す府県もいくつかとりあげて点線でしめしている。

前稿で農作業受委託の指標に耕起から稲刈り・脱穀までの総ての作業の請負わせをとったのに対し，ここでは稲刈り・脱穀の請負わせをとっており，しかもこの稲刈り・脱穀の請負わせ農家割合は全体的に高く，また50～55年に大幅な増加を示していることもあって，前稿のときの図とはやや様相が異なる面もあるが，農地貸借と農作業受委託の展開の地域的なタイプについては基本的に共通している。第3図から農地貸借と農作業受委託の展開の地域的な特徴を整理すると，前稿と同様大きくは3つのタイプをとり出すことができる。

第1のタイプは，宮城，秋田，山形を典型とする東北や北関東，特に栃木等の農地貸借があまり進まず農作業受委託が主として展開している地域である（特に平場稲作地帯)。ここでは50～55年には専ら農作業受委託が展開する形で大幅な増加を示し，下層での普及は既に相当の水準に達していた。そのこともあり，55～60年の農作業受委託の拡大はそれほど大きくなく，他方上層での借入れが若干拡大し，50～55年には真上にのびた線が55～60年には短く右に折れ曲がる形となっている。その点ではこの地域の農地貸借と農作業受委託の展開方向がやや変化しつつあるとみられなくもないが，下層における農作業受委託の深度と上層の借入面積割合の低さにおいて他のタイプとは著しく異なっている。北九州の佐賀もこの第1のタイプに近い軌跡となっているが，後に述べる第3の併進的展開のタイプとの中間に位置づけられようか。

第2のタイプは図の右下に位置する近畿や山陽をはじめとする農作業受委託よりも農地貸借が主として展開している地域のタイプで，府県でいえば滋賀，京都等の他，北陸の石川や四国の高知もこのタイプに位置づけられよう。ここでは農作業受委託もみられないわけではないが，第1のタイプや次に述べる第3のタイプに比しその水準は低く，線が右により傾いていて，上層の借入面積割合が高く，かつその増加が大きい。中でも石川や高知に典型的なように55～60年は真横に折れまがって長くのびた線となり，農地貸借が専ら拡大する形となっている。

第3のタイプは北陸や南九州（やや小さく東海）に典型的にあらわれている。農地貸借と農作業受委託が併進的に展開し，両者とも相当の深度に達している地域である。府県別では新潟，福井や愛知等がその典型である。次項でみるように，借入面積と請負わせ面積を合計してとらえたとき，第2のタイプの一部の府県とともに合計の面積割合が最も高い地域であり，後述のように作業委託から貸付けへの移行も比較的進み易い地域と考えられる。この他四国などは農地貸借，農作業受委託いずれもそれほど進んでいない地域として位置づけられよう。

以上のように55～60年の動きとしては全体的にそれぞれの地域の線が右に少し傾き，貸借への傾斜がやや強まる傾向をふくみつつも，農地貸借と農作業受委託両者の展開方向としては，基本的にこれら3つのタイプ毎に依然として異なった展開を示しているといえよう(2)。

（2） 借入面積と農作業請負わせ面積

以上のような農地貸借と農作業受委託の展開方向の差異をまず確認した上で，次に前述した両者の共通面に着目し，両者をあわせた水準をみてみよう。第19表は農地貸借については借入面積割合を，農作業受委託については最も面積が大きい稲刈り・脱穀の請負わせ面積の割合をとりあげ，その合計を地域別に示したもので，両者の合計が15％をこえる府県もあわせて示してある。

これによってみると，借入面積割合では大きかった東北と他の地域との差が縮小し，大部分が14～15％というかなり高い割合を示すようになる（稲作以外の請負わせ面積もふくめると15～20％）。なかには20％をこす県もあり，福井県では実に26％という高さになっている。そこでは総耕地の1/4以上が貸し付けられるか，作業が請負わされるかしているわけである。15％をこえる府県は全国で21を数え，さきの高借入面積割合府県はほとんど入り，東北でも2県が入っている。またさきの第3の併進的展開の地域が概して高い割合を示している。

農作業受委託を前述のように自作農経営の分解の一形態として農地貸借との

第19表　地域別借入面積と稲刈・脱穀請負わせ面積の割合

（単位：%）

	昭60			昭55
	借入面積割合	稲刈・脱穀請負わせ面積割合	計	計
全国	7.0	6.0	13.0 (15.1)	
北海道	6.5	1.3	7.8 (14.1)	6.8
都府県	7.1	7.3	14.4 (15.4)	12.5
東北	5.0	9.3	14.3 (15.6)	12.8
宮城	3.4	11.7	15.1 (15.3)	14.9
秋田	4.1	12.7	16.8 (17.3)	16.4
北陸	9.5	9.3	18.8 (19.5)	16.7
新潟	9.2	8.3	17.5 (17.8)	15.2
富山	6.8	10.9	17.7 (18.9)	16.8
石川	14.2	5.4	19.6 (20.2)	16.4
福井	10.1	15.6	25.7 (27.0)	23.2
北関東	6.6	6.8	13.4 (14.5)	11.6
茨城	6.8	8.5	15.3 (16.3)	12.9
南関東	5.6	5.5	11.1 (11.9)	9.0
東山	7.5	8.4	15.9 (17.0)	14.5
長野	8.0	9.5	17.5 (18.8)	16.2
東海	6.2	9.3	15.5 (16.6)	12.8
愛知	6.7	13.8	20.5 (22.1)	16.3
岐阜	6.0	11.5	17.5 (18.8)	14.3
近畿	8.0	6.8	14.8 (15.6)	12.9
滋賀	12.6	5.9	18.5 (19.2)	17.5
京都	11.7	8.2	19.9 (20.3)	16.2
兵庫	6.6	10.4	17.0 (17.9)	13.8
山陰	8.5	8.5	17.0 (17.8)	14.7
鳥取	8.5	10.4	18.9 (20.2)	16.4
島根	8.6	7.0	15.6 (15.8)	13.4
山陽	7.5	5.9	13.4 (13.9)	11.3
山口	8.8	6.3	15.1 (15.5)	13.0
四国	6.3	3.8	10.1 (10.3)	8.6
高知	11.2	3.8	15.0 (15.2)	13.4
北九州	8.4	5.3	13.7 (14.6)	12.1
大分	9.2	6.9	16.1 (19.0)	13.5
南九州	11.2	5.0	16.2 (17.7)	13.1
宮崎	9.7	6.5	16.3 (16.9)	12.7
鹿児島	12.2	4.1	16.3 (18.3)	13.4
沖縄	15.7		15.7	11.8

注(1)　経営耕地面積に対する割合.
(2)　（　）内は水稲作以外の請負わせ面積もふくめた割合.

共通面においてとらえるとすれば，両者をあわせたところの経営または作業の外部化という形での分解がどの地域でも意外に大きな深度でもって進行していることをみることができよう。しかも55年との対比でいえば，どの地域も借入面積増と稲刈り・脱穀請負わせ面積増とで2ポイント前後の着実な増加を示している。

（3）農作業受委託から農地貸借への移行の状況

農作業受委託を農地貸借の前段階，農作業請負わせ農家を耕地貸付層の予備軍としてみる見方が一部にあり，また請負わせから貸付けへの移行を期待する向きもあるが，果たしてどうであり，どの程度実際にそうした移行がみられるのか。

請負わせ農家から貸付層への移行は一般的には2つのルートが考えられる。1つは請負わせ農家から貸付農家への移行である。これに対してもう1つは，請負わせ農家の離農，そしてその所有耕地の貸付けというルートである。これらの点を農業構造動態統計によって検討してみよう。

まず前者の，請負わせ農家の貸付農家への移行について。第4図は『昭和61年度農業の動向に関する年次報告』からとったものであるが，農作業の請負わせ（委託）の有無別に田の貸付農家へ移行した農家数割合を示したものである。これによってみると農作業の請負わせのない農家よりは請負わせのある農家の方が，請負わせのある農家の中では基幹的作業をより多く請負わせている農家の方が水田貸付農家へ移行する割合が高いこと，そしてその割合は北陸や東海などでより高く，東北では低く，北陸などの約半分にしかすぎないことが分かる。第3図との関連でいえば農地貸借と農作業受委託とが併進的に展開している地域で請負わせから貸付けへの移行が相対的に多く，農作業受委託が主で農地貸借が低位なところでは請負わせから貸付けへの移行も低いということである。

北陸，東海などを中心に基幹的作業を多く請負わせている農家から貸付農家への移行が一定割合でみられることがここから確認できるわけであるが，しか

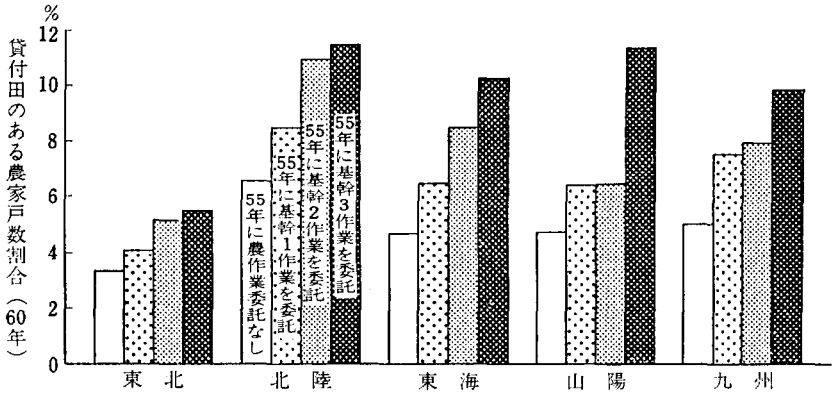

第4図　田を貸し付けるようになった農家の状況
（昭和55～60年間，農作業委託有無別）

注(1)　昭和55～60年間の継続農家のうち55年に貸付田のなかった農家について5年間の変化をみたものである．
(2)　ここでの基幹3作業は，代かきまたは耕起，田植え，稲刈り・脱穀としている．
(3)　農業構造動態統計より．直接には農水省『昭和61年度農業の動向に関する年次報告』，177頁より転載．

しそれはたかだか10～12％程度にすぎず，まだそれほど大きな流れになっているといえない（同時にこれと逆の移行を示す農家も同程度の割合で存在する）。また，新規の貸付農家への移行は量的には請負わせのない農家からの移行がなお支配的であることもつけ加えておこう。

次にもう1つの請負わせ農家から非農家への移行を通じての貸付けについてみてみよう。第20表は同じく農業構造動態統計により55年の農作業請負わせの有無別と請負わせ作業数別に55～60年に離農した世帯の割合を示したものである。これによれば，請負わせ作業が多くなるほど離農する割合が高くなり，特に6作業あるいは5作業請負わせの場合は際立って高い。地域的にも山陽や九州をはじめ西日本の離農割合の高いところでは6作業請負わせ農家の離農割合は32～34％にも達している。

また，同表の下段に示されているように離農世帯の半ばを請負わせ農家が占めており（東北では2/3近く），そのうち5作業以上請負わせが1/4前後を占

第20表 昭和55年水稲作作業請負わせ農家のうち60年離農した世帯の割合

(単位：%)

	都府県	北海道	東北	北陸	北関東	南関東	東山	東海	近畿	山陰	山陽	四国	北九州	南九州
昭和55年														
請負わせなし	4.7	4.3	3.3	5.9	3.9	4.1	3.5	5.0	5.1	4.6	4.6	5.7	5.3	6.9
1作業請負わせ	5.0	2.9	2.8	5.4	3.6	4.6	3.6	4.3	6.0	4.0	8.4	6.5	8.8	7.1
2 〃	7.8	6.6	4.5	10.8	8.3	9.9	5.5	5.2	9.8	4.4	9.5	9.6	11.8	12.2
3 〃	10.0	7.6	7.1	12.2	10.3	12.1	7.5	8.1	12.3	9.2	12.1	11.7	12.5	13.9
4 〃	13.5	11.7	9.2	14.9	14.1	13.6	8.1	9.6	17.8	16.4	17.4	15.7	21.3	18.5
5 〃	16.6	14.5	13.9	17.3	16.5	23.1	10.2	11.5	20.4	12.6	18.2	20.6	23.5	20.4
6 〃	23.4	14.5	17.8	26.0	23.7	22.6	13.7	15.2	25.0	23.2	32.0	27.6	33.6	33.4
計	6.6	5.1	5.5	8.0	5.7	5.7	4.7	5.8	6.8	5.9	6.4	6.9	8.0	10.0
昭和60年														
離農世帯うち														
55年水稲作作業を請負わせていた農家の割合	49.4	42.7	63.7	56.5	49.9	42.5	54.3	44.5	42.9	45.4	41.9	33.0	48.6	53.7
うち5作業以上請負わせ	23.1	13.0	39.4	22.1	23.1	20.3	16.1	16.0	18.7	18.9	17.6	13.4	24.7	27.1

注. 『農業構造動態統計』より.

めている。作業請負わせ農家，特に5作業，6作業請負わせ（つまり育苗または耕起から総ての作業を請負わせた農家，ないしそれに近い農家）は離農割合が高く，いわば離農予備軍的な存在となっているといえよう。

こうした離農世帯が，その所有していた耕地をどう処分しているか，売却したか，貸付けしたかはこの限りでは不明であるが，前述のように都府県では近年離農―貸付けが主になってきていること，および受け手側の事例調査等でも作業受託から借地に変わったというのがかなり多いこと，等を考えあわせると(3)，離農したかつての請負わせ農家の耕地（作業委託していた耕地）のかなりの部分が貸付けにまわされるようになっているとみることは妥当であろう。いわば請負わせ農家から土地もち非農家への移行である。そしてその割合の高さからして前者のルートよりも後者のルートの方が量的には多くを占めていると推測される。

以上のように両様のルートを通ずる請負わせから貸付けへの移行は，北陸などの農地貸借と農作業受委託の併進的展開の地域（や農地貸借展開地域）を中心にある程度進んでいるものとみられるが，東北のような農地貸借があまり進まず農作業受委託が主として展開している地域では，請負わせから貸付けへの移行はそれほど多くはないと推測される。

（4）上層への借入れ，農作業受託の集中・規模拡大と上層農家の構成

これまで耕地の借入面積割合や農作業の請負い農家割合が上層ほど高く，耕地の借入れや農作業受託が上層に集中する傾向にあることを様々の角度からみてきた。では，それらの結果として上層農家が果たしてどの程度増加し，経営耕地面積や農作業面積におけるシェアをどの程度拡大してきているであろうか。あるいは上層農家の構成において土地利用型農業がどの程度のウエートをもつに至っているであろうか。土地利用型農業における構造変化の程度如何，そしてその地域性如何である。

第21表の右端に借入面積全体に占める2ha以上の農家のシェアを示した。都府県ではさきに第1図でも示したが60年には45％という相対的にかなり高

第21表　上層農家の構成比および経営耕地シェア

（単位：%）

	農家数割合（総農家数＝100）						経営耕地シェア（総耕地面積＝100）						経営耕地2ha以上層の借入面積のシェア	
	2～3ha		3～5		5ha以上		2～3ha		3～5		5ha以上			
	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60
都府県	5.2	5.5	1.8	2.2	0.3	0.4	15.2	15.6	7.9	9.5	2.6	3.9	33.9	44.9
東北	12.3	12.5	5.7	6.6	1.0	1.5	23.6	23.0	16.4	18.5	6.2	8.5	54.6	66.8
北陸	8.1	8.3	2.6	3.2	0.3	0.5	19.3	19.4	9.3	11.3	1.8	3.5	44.5	55.7
北関東	8.8	9.0	2.8	3.3	0.4	0.7	19.7	19.9	9.5	11.1	2.5	4.0	32.7	45.1
南関東	4.7	5.0	0.6	0.9	0.1	0.1	13.6	14.4	2.8	3.8	0.5	0.9	24.4	35.4
東山	1.7	1.8	0.4	0.5	0.1	0.2	6.3	6.8	2.4	3.3	1.6	2.2	27.3	35.5
東海	1.8	1.8	0.3	0.4	0.1	0.1	6.6	7.1	2.0	2.7	0.9	1.6	22.5	34.8
近畿	1.2	1.4	0.3	0.4	0.0	0.1	4.8	5.5	1.8	2.4	0.4	0.9	16.7	25.0
山陰	2.3	2.5	0.5	0.7	0.1	0.1	7.5	8.4	2.3	3.3	0.9	1.5	22.0	32.6
山陽	1.5	1.7	0.4	0.5	0.1	0.1	5.8	6.5	2.2	2.8	0.9	1.6	21.6	31.1
四国	2.4	2.5	0.5	0.6	0.1	0.1	8.7	9.3	3.0	3.4	0.6	0.8	17.7	24.1
北九州	6.1	6.5	1.7	2.2	0.2	0.3	16.8	16.7	7.2	8.9	1.3	2.3	35.9	45.8
南九州	4.4	4.8	1.4	1.9	0.3	0.4	14.2	15.2	7.0	9.1	2.9	3.8	39.7	47.3
沖縄	4.3	5.4	2.1	2.9	1.5	1.4	12.4	14.6	9.4	12.0	15.5	14.5	32.8	38.1

いシェアを占めているとともに，55～60年の増加は11ポイントの高さである。借入地に関しては上層のシェアの高さと集中化傾向をあらためて確認できる（とはいえ依然として借入地の55%を2ha以下の中下層が占めていることにも留意すべし――後述）。地域的には東北，北陸が67%，56%という高いシェアを占め，北関東，南北九州も半分近いシェアとなっている。それは2ha以上の農家の層の厚さと関連している。

では，そうした上層への借入地の集中がどの程度上層の経営耕地の増加に寄与しているか。第22表は昭和50～55年，55～60年の間の上層農家の経営耕地の増加に対する借入地の増加の割合を示したものであるが，都府県では50～55年には20～25%であったのが，55～60年には37～58%と各層とも2倍程度に増加している。経営耕地の増加に対する借入地の増加の寄与の割合が大幅に増大しているのである。そしてそれは地域的には東海のような地域で最も高く，

第22表　上層農家の経営耕地の増加に対する借入耕地の増加の割合

（単位：%）

		昭50～55	55～60
都府県	5 ha 以上	19.0	36.7
	3 ha 以上	19.5	36.8
	2 ha 以上	25.4	57.7
東　北	3 ha以上	12.4	27.1
北　陸	〃	28.9	44.0
東　海	〃	34.9	57.2
北九州	〃	28.1	41.6

逆に東北では増加はしているものの，その割合はそれほど高くない。

このように経営耕地の増加に対する借入地の増加の割合はかなり大きくなっているが，しかし上層への経営耕地の集中，上層の経営耕地のシェア自体はまだそれほど大きくはなっていない。再び第21表に戻って2ha以上層の戸数割合と経営耕地面積シェアをみると，60年の都府県は農家数で8.1%，面積で29%である。55年との比較では前者で0.8ポイントの増大，後者では3.3ポイントの増加である。着実な増大といえなくもないが，50～55年には0.8ポイントと3.6ポイントの増大だったから増勢はやや弱まっているともいえる。また，3ha以上層の経営耕地シェアは13%で，そのうち5ha以上層となると4%にすぎない。他方，1～2haの中間層のシェアは34%，1ha未満層が37%で，中下層が依然として経営耕地の大きな部分を占めている。10年前には3ha以上層で7.7%，20年前には3.4%であったのに比べるとかなりの増大ではあるが，上層，大面積経営層の耕地シェアはまだそれほど大きくないとみるべきであろう。

地域別には東北，沖縄，北陸，北関東および南北九州といった主要農業地帯で上層の耕地面積シェアが高い（3ha以上層で10%をこえるのはこれらの地域）。これに対し南関東から四国までの地域では上層の戸数割合も面積シェアも依然として微少である。55～60年の増加も前者で大きく，後者では小さい。例えば東北では面積シェア5ha以上層2.3ポイント，3～5ha層2.1ポイントの増加に対し，東海ではいずれも0.7ポイントにしかすぎない。つまり，東海，近畿等における上層の高借入面積割合，借地による上層農の形成も，その地域での上層の経営耕地面積シェアをそれほど大きく高めるような勢いにはなっていないのであり，もともと上層農家の層が比較的厚かった東北などでは前述の

ように自作地拡大がなお大きな割合を示し，上層の耕地面積シェアの拡大もより大きいのである。

なお，大面積経営の経営耕地・借入地面積シェアを問題とする場合，たんに農家だけでなく，農家以外の農業事業体もふくめて考えておく必要があろう。そこで経営耕地・借入地面積に占める農家以外の事業体のシェアをみるために示したのが第23表である(4)。

経営耕地に占める農家以外の農業事業体のシェアは，北海道が8％，東北が

第23表　経営耕地，借入地面積に占める農家以外の農業事業体のシェア

（単位：％）

	経営耕地に占める農家以外の農業事業体の経営耕地の割合			畑面積に占める農家以外の農業事業体の畑面積の割合	農家以外の農業事業体の経営耕地に占める畑面積の割合	借入地に占める農家以外の農業事業体の借入地の割合	畑の借入面積に占める農家以外の農業事業体の借入畑面積の割合	田の借入面積に占める農家以外の農業事業体の借入田面積の割合	
	昭 55	60						昭 55	60
全　国	3.5	3.8	(1.2)	9.7	89.7	14.9	26.0	2.3	4.1
北海道	8.1	8.2	(2.9)	10.5	97.2	21.6	22.9	5.9	12.5
都府県	2.3	2.4	(0.8)	8.9	82.0	12.9	28.3	2.1	3.6
東　北	4.3	5.1	(1.0)	21.0	89.9	30.9	54.3	4.8	4.9
北　陸	1.1	1.3	(0.8)	6.6	45.0	8.1	15.3	2.1	6.5
北関東	1.3	1.2	(0.3)	3.3	85.4	6.0	11.2	0.3	2.3
南関東	0.6	0.8	(0.4)	1.6	69.8	5.9	9.8	0.7	3.0
東　山	2.0	2.9	(0.7)	9.4	93.8	22.3	39.0	0.8	3.3
東　海	1.1	1.3	(0.9)	3.5	50.3	11.3	6.2	6.4	8.5
近　畿	0.7	0.7	(0.5)	3.3	35.9	4.1	18.6	0.5	1.8
山　陰	2.2	2.0	(0.9)	8.5	76.7	6.7	20.3	0.6	0.7
山　陽	1.7	1.8	(0.9)	8.9	69.3	9.0	30.0	1.0	2.1
四　国	1.1	0.8	(0.3)	5.0	71.8	23.1	15.7	1.9	0.8
北九州	3.9	2.6	(0.7)	12.5	87.2	11.1	29.9	1.6	1.4
南九州	2.2	1.6	(0.9)	2.4	71.0	2.7	2.6	0.4	0.4
沖　縄	1.6	1.8	(1.0)	1.8	90.4	3.0	2.9	−	2.2

注(1)　農家の経営耕地（借入地）と農家以外の農業事業体の経営耕地（借入地）との合計に対する割合.

(2)　（　）内は農家以外の農業事業体のうち協業経営体と会社についての割合.

(3)　特に明示していない場合は昭和60年についての数字.

(4)　畑は樹園地を除く.

5％とかなり高いのを別とすると，ほとんどは1～2％と微少である。またその経営耕地は東海，北陸，東山で田が主体となっているのを別とすれば畑が主体であり，特に北海道，東北，東山では畑がほとんどを占めている。農家以外の農業事業体のシェアは借入地についてみると一段と高くなる。とりわけ畑では高く，東北で54％，東山では40％，他のほとんどの地域でも10～30％のシェアを占めている。

ただ，この農家以外の農業事業体のうち，それ自体が独立の経営体としての性格をもつ協業経営体および会社の耕地シェアは非常に低く，北海道が2.9％である他はすべて1％以下である。他は農協や市町村等によって設けられた公共牧場等その他の事業体であり，北海道，東北でシェアが高いのも主としてそれによっている。

その中で注目されるのは協業経営体，および会社が主体で，かつ田の割合の高い東海，北陸の動きである。ここでは北海道とともに田の借入地に占めるシェアが高く，かつその55～60年の増加も大きい。実態調査報告でもしばしばとりあげられているこの地域の協業経営体や会社，特に協業経営体による借地の集中がこのように水田の借地でのシェアを高めるようになってきているのである。東海，北陸等では経営耕地に占める協業経営体，会社のシェアはまだ1％足らずではあるが，水田の借地では既に無視しえない大きさになっており，前述した借地型大規模農家とならぶ存在となってきていること，これら両者をあわせるとさきにみた上層大規模経営のシェアはもう少し高くなることが確認できる。

以上のような借入地をふくめた経営耕地の構成に作業請負いと期間借地もふくめて考えると上層の構成は更にもう少し高まることになる。第24表に耕地規模別の借入面積割合に加えて稲刈り・脱穀の請負い面積の割合と期間借地の面積割合も示したが，後二者の合計は2ha以上層では6％前後になる（期間借地面積の割合は都府県全体では低いが，北九州，特に佐賀などではかなり高くなり，2ha以上層だと7.3％，稲刈り・脱穀請負い面積割合も合計すると12％になる）。上層農家における借入れによる規模拡大を補完するものとして農作

第24表　経営耕地規模別借入面積，期間借地面積，稲刈り・脱穀請負い面積の割合（都府県，昭和60年）

（単位：%）

	借入面積割合 (A)	期間借地面積割合 (B)	稲刈・脱穀請負い面積割合 (C)	B＋C	A＋B＋C
0.3 ha 未満	4.9	0.7	0.8	1.5	6.4
0.3 ～ 0.5	4.8	0.7	1.2	1.9	6.7
0.5 ～ 1.0	5.0	0.8	2.0	2.8	7.8
1.0 ～ 1.5	5.8	1.0	2.8	3.8	9.6
1.5 ～ 2.0	6.7	1.2	3.5	4.7	11.4
2.0 ～ 2.5	7.7	1.2	4.0	5.2	12.9
2.5 ～ 3.0	9.0	1.3	4.6	5.9	14.9
3.0 ～ 5.0	11.9	1.3	5.2	6.5	18.4
5 ha 以上	20.5	1.4	4.8	6.2	26.7

注．経営耕地面積に対する割合．

業の請負いと期間借地が重要な位置を占めていることをここからみてとることができよう。そしてこれら農作業の請負いと期間借地の上層への集中（例えば稲刈り・脱穀の請負い面積の2ha以上層のシェアは45％）を通じてさきにみた上層農家の構成は更に多少高められることになる。

最後に上層農家の構成における土地利用型農業の位置をみるために販売額でとらえた上層農家の構成を検討しておこう。既に1980年センサス分析において宇佐美繁氏が，昭和30年代後半以後の日本農業の上層農家形成の特徴を，「加工型畜産と施設園芸――総じて施設型農業部門での顕著な増加と一般畑作，稲作，果樹等耕種農業部門での後退」と総括し，地域的にはそれが北陸での凋落，東北での後退と九州，関東での増加としてあらわれていることを指摘している(5)。1985年センサス結果でも，販売額700万円以上の農家の販売額1位の部門別農家数をみると，稲作，果樹が減少し，施設園芸，野菜，酪農，肉牛，養豚，養鶏が増加し，なかでも施設園芸の増加が著しく，都府県では遂に稲作，酪農をぬきトップになるというように基本的に前述の傾向の延長上にあってそれが一層深まっていることを示している。

地域別には第25表のように販売額500万円以上ないし700万円以上の農家

第25表　農産物販売額500万円以上ないし700万円以上の農家数とその部門別・地域別構成

（単位：%）

	500万円以上の農家数割合		700万円以上の農家数割合	500万円以上の農家数の地域別シェア		700万円以上の農家数の地域別シェア	施設園芸，肉牛，養豚，養鶏が1位の農家数の割合（昭60）	
	昭55	60	昭60	昭55	60	昭60	500万円以上	700万円以上
全国	5.4	6.9	4.2	100.0	100.0	100.0	28.9	33.7
北海道	45.8	53.4	42.3	21.7	18.3	24.3	4.4	4.8
都府県	4.4	6.2	3.5	78.3	81.7	75.7	34.4	43.0
東北	5.9	8.0	3.4	16.3	16.6	11.9	13.7	23.7
北陸	2.7	3.9	1.9	3.8	4.0	3.3	14.9	24.7
北関東	5.7	8.1	4.6	8.6	9.1	8.6	41.8	48.1
南関東	5.3	7.6	4.4	7.1	7.5	7.3	39.4	44.3
東山	4.5	5.6	3.2	4.6	4.4	4.1	19.7	23.5
東海	4.3	6.1	4.1	8.5	9.0	10.3	54.8	59.6
近畿	1.7	2.8	1.6	3.2	3.8	3.6	33.8	40.0
山陰	3.4	4.3	2.4	1.7	1.6	1.5	29.6	36.5
山陽	1.7	2.2	1.4	2.3	2.4	2.5	33.6	38.6
四国	4.1	6.0	3.5	4.6	5.0	4.9	54.7	58.0
北九州	6.1	8.9	5.0	11.8	12.5	11.8	37.5	45.2
南九州	5.2	7.1	4.5	5.3	5.3	5.6	50.5	59.5
沖縄	2.7	3.5	1.9	0.5	0.5	0.5	31.9	38.6

数の地域別シェアにおいて東海，関東，九州が着実な増加傾向を示しているのに対し，東北，北陸等は停滞的で，特に販売額700万円以上層での地域別シェアの低下が著しい。販売額500万円以上または700万円以上の農家数の総農家数に対する割合でも，前者の地域では500万円以上の農家数割合が55～60年で大きく増加し，60年の700万円以上の農家数割合でも55年の500万円以上の農家数割合とそれほど目立った差がみられない。これに対し，後者の地域ではその落ちこみが大きい（稲作部門で500～700万円の分布が相対的に大きいことにもよるが）。

こうした地域別動向の中で注目されるのは東海で，地域別シェアも700万円以上では北関東をぬき，東北，北九州に大きく接近するようになっている。第25表の右端に施設型農業が支配的であると思われる施設園芸，肉牛，養豚，養

鶏の販売額が1位の農家の割合をとったが，東海では施設園芸の割合が極めて高く（愛知の渥美半島等），それを中心に前記4部門の割合が最も高い（酪農部門も加えると700万円以上で71％）。東海で高額販売農家の割合が高いのは，土地利用型農業における借地型大面積経営の形成もさることながら，こうした施設園芸を初めとする施設型農業で，高額販売農家が多数形成されているためである。九州，関東も同様の傾向を示しているが，東海でそれがより顕著にあらわれている。

経営耕地規模での上層農家の割合とその耕地面積シェアが相対的に高い東北や北陸で高額販売農家の割合が停滞的または後退的であるのに対し，東海をはじめ北関東，九州で土地利用型農業によるよりも施設型農業によって高額販売農家の割合が高くなっているのは，土地利用型農業での規模拡大の困難性を象徴的に示すものであろう。高額販売農家の形成，規模拡大は主として施設型農業（の地域）で進んでおり，土地利用型農業での規模拡大は徐々に進んではいるがあまりはかばかしくなく，高額販売農家における土地利用型農業（の地域）の比重は停滞的または後退的である。

注(1)　前掲田畑保「農地の所有と利用の構造」。

(2)　なお，北陸の石川と福井のように隣接し，比較的共通の条件のもとにある地域でも農地貸借と農作業受委託がかなり異なった深度と方向にあるのも興味深い点である。農協や行政の農作業受委託の仲介，調整への取り組み方等の差異の反映でもあろう。

その結果，第19表のように福井は借入面積割合では石川をかなり下まわっているが，稲刈り・脱穀請負わせ面積割合では際立って高いので，その合計では石川を大きく上まわり，全国で最高の高さとなっている。2ha以上の上層についても経営耕地面積に対する借入地の割合は石川がはるかに高いが，稲刈り・脱穀の請負い面積もふくめて考えると福井の方が大幅に上まわっている。

(3)　例えば農水省「土地利用型大規模経営事例調査」（61年9月）――『昭和61年度農業の動向に関する年次報告』178頁――参照。

(4)　農家以外の農業事業体の動向については詳しくは窪谷順次「日本農業のもう1つの担い手――農家以外の農業事業体の分析――」（『本誌』本号）参照。

(5)　宇佐美繁「上層農家の存立構造」（前掲磯辺，窪谷編著『日本農業の構造分析』）。

5. 地域農業の維持，農地の有効利用と農地貸借・農作業受委託
——結びにかえて——

以上農地貸借と農作業受委託が地域，階層毎にどのような形で，どのような水準で進んでいるか，そしてそれがどの程度上層への経営耕地・作業面積の集中—農業構造の改編をもたらしているかを検討してきた。最後にこれまでとは若干視点をかえてそれら農地貸借と農作業受委託の展開がそれぞれの地域の農業の展開・維持や農地の有効利用とどう結びついているか，更には一方での貸付け，委託層の存在と他方での借入れ，受託層または地域農業の担い手層の存在，分布とがどう結びつきながら農地貸借・農作業受委託が展開しているのか，をそれぞれの地域での兼業深化や家族構成のあり方，基盤整備の進展度合等とも関連させながら検討し，そうした角度から農地貸借・農作業受委託と地域農業の維持・農地の有効利用の地域類型を整理し，本稿の結びとしたい。

（1） 耕地の利用度の動向

農地の有効利用を問題とするときセンサスでとらえられるのは，1つは耕地利用度の1つの指標としての経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合であり，もう1つはいわばマイナスの指標としての不作付田畑および耕作放棄地の面積割合である。この両者の耕地規模別動向をみたのが第26表である。不作付田畑・耕作放棄地面積割合では，不作付田畑の面積割合が減少しているのに対し，耕作放棄地の面積割合は増加し，両者の合計は漸減傾向にあるが，0.3ha未満層は逆に漸増傾向にあり，下層ほど高くなっている。

収穫栽培面積の割合も，1.5～3haの中間層が最も高く，下層になるほど低くなる中で，1.5ha以上層はいずれも漸増傾向にあるのに対し（5ha以上層が特に大幅に増加），0.5ha未満層は逆に漸減傾向を示している。中上層の動向とは対照的に0.5ha未満層，なかでも0.3ha未満層は不作付田畑・耕作放棄地面積の割合が高くて耕地の利用度が低く，かつそれが一層深まる傾向にあり，農

第26表　耕地規模別の耕地利用度の動向（都府県）

（単位：%）

	経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合			経営耕地面積に対する不作付田畑面積および耕作放棄地面積の割合		
	昭　50	55	60	昭　50	55	60
0.3 ha 未満	88.8	88.9	88.0	17.1	17.4	18.1
0.3 ～ 0.5	92.3	91.9	91.7	11.0	11.2	10.8
0.5 ～ 1.0	96.6	95.9	96.2	7.7	8.0	7.5
1.0 ～ 1.5	99.7	99.1	99.8	5.3	5.5	5.0
1.5 ～ 2.0	100.7	100.7	101.8	4.1	4.3	3.7
2.0 ～ 2.5	100.0	100.6	102.1	3.6	3.6	3.0
2.5 ～ 3.0	98.7	99.7	101.5	3.5	3.2	2.5
3.0 ～ 5.0	96.5	98.4	100.7	3.9	3.0	2.1
5 ha 以上	92.1	93.4	97.8	4.9	2.6	1.7
計	97.5	97.4	98.3	6.5	6.4	5.8

地の有効利用という点ではこの下層が最も問題をかかえていることがあらためて確認できる。

これを地域別にみると（第27表），不作付田畑・耕作放棄地の面積割合では地域全体としては東山と山陽が際立って高く，南関東，東海もそれについで高い。特に東山の場合には他の地域では55～60年には減少傾向にある中で増加している。0.3ha未満層のそれもならべて示しておいたが，前記の地域では0.3ha未満層のそれも際立って高く，かつ東山と南北関東，北九州では55～60年にかなり大幅な増加を示している(1)。

経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合では南北九州，特に北九州が2毛作田割合を大幅に高めながら収穫栽培面積割合を増加させているのとは対照的に，東山，東海，山陰，山陽は東北，北陸さえも下まわり，かつ僅かながらも減少している（山陽は増）。この地域の0.3ha未満層の場合には更に一段と低く，かつ依然として低下している。

このように東山を初め東海，南関東，山陽，山陰といった地域では下層を中心に耕地利用度の低さと低下が農地の有効利用にとっての大きな問題としてあらわれているのである。

第27表　地域別耕地利用度の動向

(単位：%)

	2毛作田面積割合		不作付田畑・耕作放棄地面積割合				経営耕地面積に対する収穫栽培面積の割合			
	昭55	60	昭55	60	うち0.3ha未満		昭55	60	うち0.3ha未満	
					昭55	60			昭55	60
東北	0.1	0.0	4.4	3.7	14.0	15.5	92.7	93.3	88.1	88.0
北陸	0.3	0.1	4.5	3.6	13.1	12.2	93.2	93.7	87.4	87.2
北関東	9.9	10.6	5.6	5.4	14.1	16.9	103.0	102.6	89.0	86.4
南関東	6.1	7.0	9.2	8.6	22.5	25.3	99.7	99.6	90.6	88.7
東山	2.0	1.2	8.9	10.0	19.1	25.5	91.5	90.8	85.4	83.6
東海	1.4	1.5	8.9	8.2	17.5	17.4	91.9	91.6	86.0	84.6
近畿	4.4	4.2	6.2	5.7	11.1	10.4	95.3	95.8	90.2	89.0
山陰	2.6	2.4	7.8	6.9	20.4	20.7	91.8	90.7	83.2	80.6
山陽	3.8	4.0	10.2	9.2	23.3	23.4	91.2	92.4	84.9	84.2
四国	19.0	20.3	6.5	6.7	18.5	20.0	105.0	106.1	93.3	92.5
北九州	25.1	30.8	6.3	5.8	20.6	22.5	109.9	115.4	90.3	90.8
南九州	15.6	17.1	6.8	5.2	18.3	16.2	106.3	110.1	98.1	98.0
沖縄	21.9	18.2	7.5	5.0	20.2	15.4	82.7	76.3	90.8	92.5

(2) 耕地の利用度と農地貸借・農作業受委託(1)

次に下層や兼業深化，農業労働力劣弱化層に焦点をあてて以上のような耕地利用度の動向と耕地の貸付けや農作業の請負わせの動向をつなぎあわせて土地利用の動向の問題を考えてみることにしたい。というのは，前述のように耕地の利用度の低さの問題が集中的にあらわれているのはこれらの層であると同時に耕地の貸付けや農作業の請負わせが最も進んでいるのもこれらの層であり，これらの層の耕地の利用度と貸付け・農作業請負わせとがどのような関連を有し，そこにどのような地域的特徴がみられるかを検討することは，地域農業の維持・農地の有効利用の問題の中に農地貸借・農作業受委託を位置づけて考える上で重要なポイントをなすと考えられるからである。

そこでまず第28表のように，都府県について経営耕地面積と貸付耕地面積の合計に対する貸付面積の割合(A)，稲刈り・脱穀請負わせ面積の割合(B)および

第28表　下層，兼業深化，農業労働力劣弱化層の貸付け・作業請負わせと耕作放棄・不作付状態（都府県）

（単位：%）

		A		B		A+B		C	
		昭55	60	昭55	60	昭55	60	昭55	60
農業労働力保有状態別	補助者もいない	9.1	10.2	17.8	18.3	26.9	28.5		10.3
	女の補助者だけ	6.8	8.0	12.5	13.0	19.3	21.0		8.4
専兼別	男子生産年齢人口のいない専業	12.7	13.6	14.0	13.7	26.7	27.3		9.8
	世帯主恒勤Ⅱ兼	6.5	6.7	11.2	11.3	17.7	18.0		7.9
	〃　自営兼業Ⅱ兼	8.0	8.5	14.9	15.5	22.9	24.0		10.7
経営耕地規模別	0.3 ha 未満	18.5	22.2	15.5	16.6	34.0	38.8	14.2	14.1
	0.3 ～ 0.5 ha	7.7	9.1	14.3	15.7	22.0	24.8	10.3	9.8

注．A＝貸付耕地面積÷(経営耕地面積＋貸付耕地面積)．
B＝稲刈・脱穀請負わせ面積÷(経営耕地面積＋貸付耕地面積)．
C＝(耕作放棄地面積＋不作付田面積＋不作付畑面積)÷(経営耕地面積＋貸付耕地面積)．

不作付田畑面積と耕作放棄地面積の割合(C)を55年と60年の両年についてとってみた。とり出した階層または農家類型はさきに検討したように貸付割合，農作業請負わせ割合が最も高い層である。経営耕地面積と貸付耕地面積との合計に対する割合をとったのは，これらの層の所有地（一部借入地をふくむこともあるが）のうちどれだけが貸付け，あるいは農作業請負わせに出されているか，そしてどれだけが不作付・耕作放棄状態に陥っているかをとらえ，比較するためである。

そうした視点から第28表をみると，貸付面積割合，農作業請負わせ面積割合はここに掲げたほとんどすべての階層，類型で増加し，したがってその合計も増加している。両者の合計が最も高いのは0.3ha未満層で，次いで高いのは補助者もいない層と男子生産年齢人口のいない専業農家である。これらの層では所有地の40％近く，あるいは30％近くが貸付け，請負わせに出され，外部化が極めて高い割合で進んでいる。他方，不作付，耕地放棄の割合もこれらの層と世帯主自営兼業のⅡ兼農家で最も高くなっている。つまり，それだけ自ら直接耕作する能力，条件が弱体化しているとみられるわけである。特に0.3ha未

第29表 下層，兼業深化，農業労働力劣弱化層の貸付け・作業請負わせと耕作放棄・不作付状態（昭和60年）

（単位：%）

		東北				北陸				北関東				南関東			
		A	B	A+B	C	A	B	A+B	C	A	B	A+B	C	A	B	A+B	C
農業労働力保有状態別	補助者もいない	9.0	29.9	38.9	7.6	9.5	20.7	30.2	5.2	13.8	20.8	34.6	11.6	9.6	16.7	26.3	16.7
	女の補助者だけ	6.4	19.0	25.4	6.4	7.9	15.9	23.8	4.3	9.9	13.9	23.8	8.0	7.6	11.1	18.7	13.3
専兼別	男子生産年齢人口のいない専業	13.0	25.5	38.5	7.4	16.0	22.6	38.6	6.5	14.4	14.1	28.5	8.9	10.7	12.2	22.9	13.2
	世帯主恒勤Ⅱ兼	5.8	18.8	24.6	6.0	6.1	12.7	18.8	4.0	9.1	12.6	21.7	8.2	6.8	9.6	16.4	12.9
	〃 自営兼業Ⅱ兼	7.9	23.8	31.7	8.5	8.4	17.3	25.7	5.1	11.4	17.9	29.3	10.5	7.7	12.7	20.5	15.7
経営耕地規模別	0.3 ha 未満	28.4	25.2	53.6	11.1	33.0	20.6	53.6	8.2	28.0	19.3	47.3	12.2	17.1	11.1	28.2	18.4
	0.3 ～ 0.5 ha	10.2	31.6	41.8	8.3	12.3	23.9	36.2	6.4	14.8	19.2	34.0	10.2	8.5	12.5	21.0	13.8

		東山				東海				近畿				山陰			
農業労働力保有状態別	補助者もいない	14.3	16.2	30.5	18.8	8.0	16.8	24.8	11.4	7.8	12.7	20.5	7.7	10.4	16.2	26.6	11.6
	女の補助者だけ	11.6	13.9	25.5	13.6	7.6	13.3	20.9	9.9	7.6	7.8	15.4	5.7	8.8	13.1	21.9	8.7
専兼別	男子生産年齢人口のいない専業	14.8	12.1	26.9	14.4	12.8	14.6	27.4	11.2	13.0	13.2	26.2	8.6	14.1	13.8	27.9	11.5
	世帯主恒勤Ⅱ兼	9.2	11.7	20.9	12.8	6.2	12.0	18.2	9.3	6.0	8.1	14.1	5.9	6.5	10.5	17.0	8.1
	〃 自営兼業Ⅱ兼	11.8	14.5	26.3	16.4	7.8	16.0	23.8	12.1	7.1	12.3	19.4	8.7	8.9	14.1	23.0	10.0
経営耕地規模別	0.3 ha 未満	20.8	14.0	34.8	20.2	17.1	16.0	33.1	14.4	15.1	16.9	32.0	8.8	24.9	16.6	41.5	15.5
	0.3 ～ 0.5 ha	9.7	12.1	21.8	13.8	7.3	14.4	21.7	10.7	6.6	11.7	18.3	6.9	8.6	15.7	24.3	10.2

		山陽				四国				北九州				南九州			
農業労働力保有状態別	補助者もいない	8.1	11.7	19.8	13.2	8.9	9.2	18.1	11.4	12.2	16.8	29.0	11.0	21.6	15.8	37.4	11.1
	女の補助者だけ	6.4	8.7	15.1	10.8	7.2	6.4	13.6	10.1	7.9	9.5	17.4	9.8	13.9	10.6	24.5	9.0
専兼別	男子生産年齢人口のいない専業	10.8	9.8	20.6	12.3	11.8	7.4	19.2	10.6	16.3	13.5	29.8	10.1	15.8	11.2	27.0	7.4
	世帯主恒勤Ⅱ兼	4.4	6.4	10.8	9.9	5.6	5.9	11.5	8.1	7.7	9.7	17.4	8.5	11.8	8.2	20.0	7.4
	〃 自営兼業Ⅱ兼	6.4	10.5	16.9	13.7	6.9	7.6	14.5	12.9	8.4	13.8	22.2	12.2	14.8	11.2	26.0	11.5
経営耕地規模別	0.3 ha 未満	16.6	13.7	30.3	19.5	18.2	11.6	29.8	16.4	28.4	16.8	45.2	16.1	28.9	17.5	46.4	11.5
	0.3 ～ 0.5 ha	5.9	10.5	16.4	12.7	6.1	7.7	13.8	9.2	9.8	15.4	25.2	9.9	12.9	11.5	24.4	8.3

		沖縄				北海道			
農業労働力保有状態別	補助者もいない	15.9			10.1	20.6	24.0	44.6	13.0
	女の補助者だけ	8.6			5.0	12.5	22.2	34.7	11.4
専兼別	男子生産年齢人口のいない専業	9.8			5.9	11.8	20.2	32.0	8.0
	世帯主恒勤Ⅱ兼	8.2			7.0	14.1	19.4	33.5	9.7
	〃 自営兼業Ⅱ兼	9.5			7.5	10.9	14.8	25.7	19.0
経営耕地規模別	0.3 ha 未満	21.1			12.1				
	0.3 ～ 0.5 ha	8.8			6.9				

注. A＝貸付耕地面積÷
（経営耕地面積＋貸付耕地面積）

B＝稲刈・脱穀請負わせ面積÷
（経営耕地面積＋貸付耕地面積）

C＝（耕作放棄地面積＋不作付田面積＋不作付畑面積）÷
（経営耕地面積＋貸付耕地面積）

北海道については

D＝（稲刈・脱穀請負わせ面積＋水稲作以外の請負わせ面積）÷
（経営耕地面積＋貸付耕地面積）

満層の場合には農作業請負わせにも出さず自ら耕作しているのは所有地の半分にも満たないことになる。また世帯主自営兼業のⅡ兼農家は貸付け，請負わせに比し不作付・耕作放棄の割合が相対的に高くなっている。世帯主自営兼業のⅡ兼農家は不作付・耕作放棄に向かう傾向が相対的に強いということであろう。

こうした両者の関連は，もう少し細かく地域的に検討することによってその意味するところももっとはっきり浮かびあがってくる。そこでこれを同様の形で昭和60年について地域別に示したのが第29表である。貸付面積割合(A)が高い地域，階層と稲刈り・脱穀請負わせ面積割合(B)が高いところとの相違の問題はあるが，その点はひとまずおき，両者の合計（(A)+(B)）の高低と不作付・耕作放棄地面積割合(C)の高低に着目するとすれば，第29表からおよそ次のようなタイプの地域をとり出すことができるであろう。

第1は，貸付け・請負わせ割合が高く，不作付・耕作放棄割合が低いタイプの地域である。東北，北陸が代表的であり，北関東もそれにやや近い。東北と北陸では貸付けと請負わせの展開に差はあるが，両者の合計は高いところでは40％前後から50％前後に達し，対照的に不作付・耕作放棄地の割合は最も低い。

第2は，第1のタイプの対極で，貸付け・請負わせ割合が相対的に低くて，それに比して不作付・耕作放棄地の割合が高い地域である。南関東，東山，山陽などでその傾向が最も強くあらわれており，山陰，四国もそれに近い。これらの地域はさきにみたように地域全体としても不作付・耕作放棄地の割合が高くて耕地の利用度が低く，それが下層，兼業深化，労働力劣弱化層に集中的にあらわれているわけである。そうした地域で貸付け・請負わせ割合も低いということは，両者の間に一定の因果的な関係が存在することを示唆しているといえよう。

第3は貸付け・請負わせ割合も不作付・耕作放棄地の割合のいずれもそれほど高くない近畿等のタイプである。

その他，必ずしも第4のタイプということにはならないが，これらのタイプの中間的なところで，貸付け・請負わせ割合も第1のタイプの東北，北陸ほど

ではないが高く，不作付・耕作放棄地の割合も第1のタイプほどではないが低い南九州，北海道のような地域，また東海，北九州も貸付け・請負わせ割合と不作付・耕作放棄地の割合の高低において第1のタイプと第2のタイプとの中間にある地域といえるであろう。

（3）耕地の利用度と農地貸借・農作業受委託(2)——その連関・要因

では，それぞれの地域でこのように不作付・耕作放棄地の割合や貸付け・請負わせの割合が高かったり，低かったりすることはどう関連し，どのような要因に基づくものとしてとらえるべきであろうか。この問題は地域農業の維持・農地の有効利用の問題との関連でさきに区分した各タイプの特徴，そしてそれぞれがかかえる問題をどうとらえるかということにもつながってくるが，ここではさしあたり次の2つの点だけをとりあげておきたい。

第5図は貸付け・請負わせ面積割合と不作付・耕作放棄地面積割合との関連をみるために，0.5ha未満層の貸付けと稲刈り・脱穀請負わせの面積割合の高い順に配列してみたものである。このようにならべてみると，図の右側にさきの第1のタイプの地域をはじめとする府県が，左側には第2のタイプの地域の府県が主に集まり，貸付け・請負わせ割合の高い府県で不作付・耕作放棄地面積割合が低くなり，逆に貸付け・請負わせ面積割合の低いところで不作付・耕作放棄割合が高くなるという傾向をおよそよみとることができよう。機械を装備しなかったり，労働力の弱体化等で自らのところで耕作できなくなったとき，周辺に借入れ，または農作業を請負ってくれる相手が見出せなかったり，あるいは見出すのが困難な（土地）条件のところでは不作付・耕作放棄に向かう可能性が強いということを示すものであろう。

そこで次に貸付け・請負わせ割合の高低に対し，兼業化の形態や水準等の経済的条件の外に影響を及ぼす重要な要因の1つとみられる基盤整備の進展度合との関連を検討するために第5図と同様な形で第6図を作成してみた。田の不定形面積割合の右上がりの線に対し，0.5ha未満層の貸付け・請負わせ面積割合の線には山と谷をふくみ凹凸がかなり多いが，概していえば右下がりの傾向

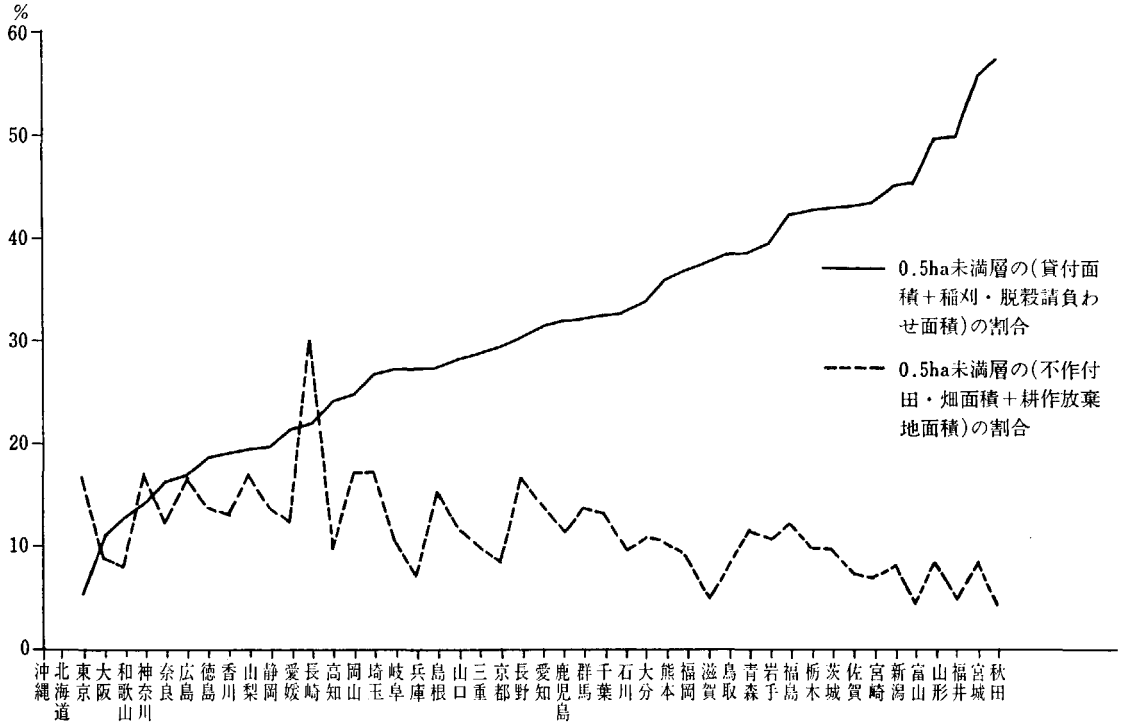

第5図 府県別0.5ha未満層の貸付け・請負わせ面積割合と不作付田畑・耕作放棄地面積割合

注. いずれも（経営耕地面積＋貸付面積）に対する割合.

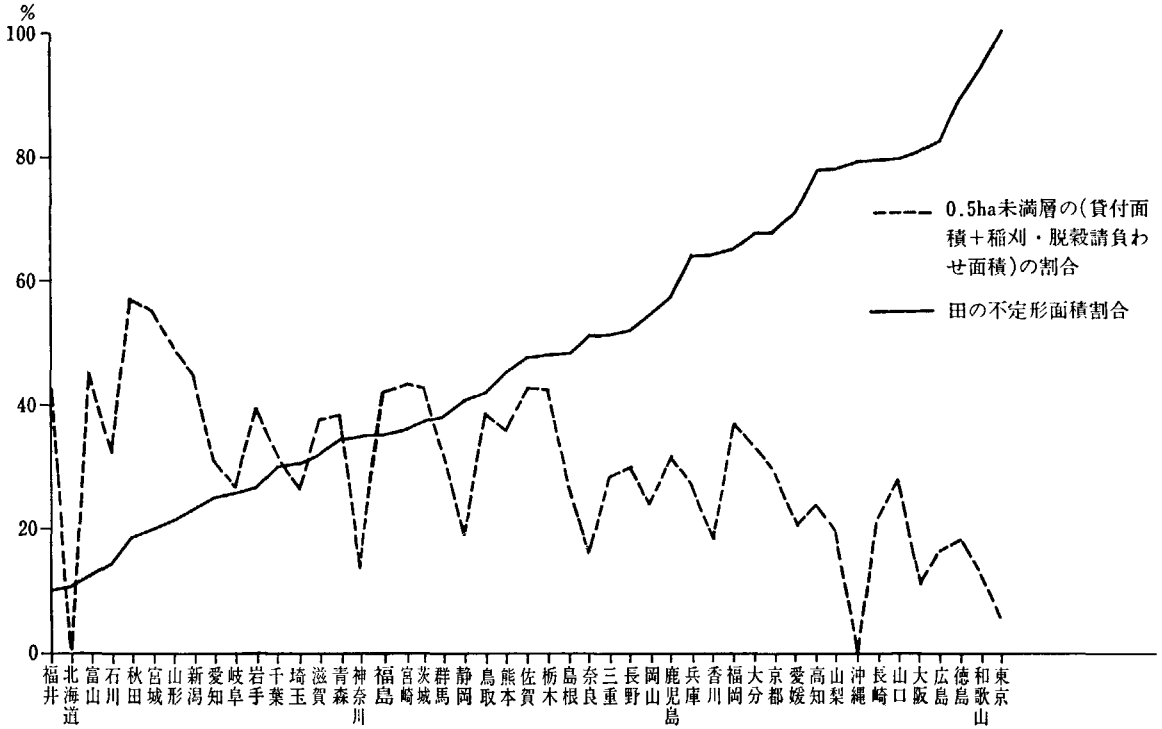

第6図　府県別0.5ha未満層の貸付け・請負わせ面積割合と田の不定形面積割合

注(1)　貸付・請負わせ面積割合は（経営耕地面積貸付面積）に対する割合.

(2)　田の不定形面積割合は農水省構造改善局『わが国農地の現況――土地利用基盤整備基本調査――』（昭和59年）より.

になっていて，田の不定形面積割合が高いところほどつまり田の基盤整備が遅れているところほど貸付け・請負わせ面積割合は低く，逆に不定形割合が低くなるほど貸付け・請負わせ割合が高くなる傾向をみてとることができよう。東北，北陸等の平場稲作地帯ほど基盤整備率が高く，大型機械の稼働が容易となり，借り手，受託者の層も厚いのに対し，東山や山陽等の山間部，離島地域等では基盤整備が遅れ，機械の稼働の条件も不備で，借り手，受託者の層もうすく，下層の貸付け・請負わせもあまり進まないという関係である(2)。

なお，不作付・耕作放棄や貸付け・請負わせとの関連やそれを規定する要因については，ここでとりあげた点に限られるわけではなく，兼業化の度合，形態や土地条件，農家の階層構成や家族の構成等様々の条件，要因がそれぞれの地域で様々に組みあわさって作用していることはいうまでもない。

（4） 地域農業の維持・農地の有効利用と農地貸借・農作業受委託——その地域類型

最後にこれまで分析・検討してきたことをふまえながら，地域農業の維持・農地の有効利用の問題の側面からさきに区分したいくつかのタイプの特徴とそこでの問題点を整理しておくことにしたい。

第1のタイプの地域は，貸付け・請負わせ割合が高く，対照的に不作付・耕作放棄地割合が最も低い地域であった。農外労働市場の展開度合，兼業条件，兼業形態では東北と北陸，特に富山，石川，福井とではかなり大きな差がある。そのことも関連して東北は主として農作業受委託（農地流動化では自作地売買がなお大きな割合を占め，農地貸借と併進），北陸は農地貸借と農作業受委託との併進（県別には分化）という差異がみられるが，農地貸借と農作業受委託をあわせてとらえたとき，両地域ともその展開の度合は高く（自作地売買もふくめれば一層そうであろう），特に下層の貸付け・請負わせでは一段と高く，耕作・作業の外部化が最も進んだ地域となっている。

東北，北陸（特に新潟）や北関東（特に栃木）では中上層の農家の層が厚く，また生産組織の組織率も高く，農地貸借にしろ，農作業受委託にしろ，受け手

（農家・集団）は相対的に多く，反対に出し手は少ない。また平場水田地帯が多く，基盤整備率が高いことも農地貸借，農作業受委託を容易にし，促進する条件となっている。更に3世代家族の割合が最も高く，直系家族制が支配的であるが，そのことは，家と自家農業の維持・継承を促す方向に作用する。

こうした条件のもとで，労働力等の制約で自家での耕作が困難になっても，借入れ・受託の希望者を周辺に比較的容易に見出すことができ，不作付・耕作放棄に陥ることが少ない。この限りでは自家耕作ないしは貸付け・農作業請負わせの形態でひとまず農地の有効利用・地域農業の維持がはかられている地域であるといえよう（平場水田地帯では水稲単作が支配的という問題をふくんではいるが）。

東北，北陸，北関東（栃木）は歴史的にも，また現在も耕地規模の大きい，上層の農家の層が厚く，その耕地面積シェアは府県では最も大きく（近年の耕地面積シェアの増加も大きい），北海道，沖縄，九州とともに土地利用型農業の中心地をなし，土地利用型農業での規模拡大，上層への耕地集中が最も進んでいる地域である。にもかかわらず，販売額でとらえた上層農家，高額販売農家の割合とその地域別シェアが停滞的または後退的なのは土地利用型農業およびこれらの地域の農業の困難性を象徴的に示しているとみることができよう。

第1のタイプの対極にある第2のタイプの地域の場合，不作付・耕作放棄地多発の背景は地域によって必ずしも同一ではない。南関東は首都圏に位置し，東京・横浜の巨大都市の後背地という条件，東山は山間部，傾斜地を多くかかえ，山陽はその他に離島地域もかかえている。

そうした条件ともあいまって基盤整備も最も遅れ，整備率は依然極めて低い（傾斜地・棚田・迫田）。上層農家，専業的農家の層もうすく，生産組織の組織率も低い。また高齢化が最も進んでいるとともに，高齢専業農家の割合も最も高い(3)（単身ないし1世代農家の増大—直系家族制の弛緩）。したがって兼業深化や後継ぎ不在で農業労働力が劣弱化する農家が増加し，農業労働力の高齢化とともに貸付け・請負わせの志向が強まるわけであるが，前述した条件のもとで受け手—借入れ，受託希望者の分布もうすく，自家での耕作が困難に

なれば不作付・耕作放棄に結びつく可能性が強い。さきにみたこの地域の貸付け・請負わせ割合の相対的低さと不作付・耕作放棄地割合の相対的高さの意味するところはおよそ以上のようなことであろう。

これらの地域では地域農業の担い手が弱体なもとで地域農業の維持・農地の農地としての保全・利用が地域農業にとっての重要な課題とならざるをえなくなっている。ここでは農地貸借，農作業受委託もかかる問題の脈絡の中に位置づけてとらえることが必要である。地域農業の維持・農地の有効利用のために，農地貸借・農作業受委託の受け手・地域農業の担い手をいかに育成していくか，そのための農業基盤整備をどうはかっていくか，老人農業，主婦農業を包摂してどう組織化をはかっていくか，がまずもって当面の大きな課題とならざるをえないのである(4)。

第3のタイプの地域については充分に問題を整理する余裕はないが，滋賀，京都（兵庫）といったむしろ北陸の石川，福井に近い特徴を有し，貸付け・請負わせ割合はかなり高く，不作付・耕作放棄地割合が低い府県と，貸付け・請負わせ割合が最低グループに属し，不作付・耕作放棄地割合も比較的低い大阪，奈良，和歌山等の2つの異なった地域をふくみ，問題もかなり異なっていることを指摘しておきたい（前者は水稲単作，後者は果樹，野菜，工芸作物のウエートが大，また不作付・耕作放棄地割合は後者の方がやや高く，特に宅地化の進展の影響の強い奈良で高い)。

その他の地域は一律には論じえないが，いくつか特徴的なところをとり出すと，東海は第1のタイプと第2のタイプの地域の中間であるが，不作付・耕作放棄地割合は第2のタイプに次ぐ高さであり，貸付け・請負わせ割合も，四国，山陽，南関東より高いが東山よりは低い。どちらかといえば第2のタイプに近いといえる。

ここでは基盤整備は比較的進み，農外の労働市場が開け，兼業深化地帯で恒常的勤務を主とするⅡ兼農家が広範に堆積する一方，上層の農家の層はうすい。近年借入地や農作業受託を集積した大規模農家がかなり形成され，同時に協業経営体，会社等の農家以外の農業事業体の形で借入地・農作業受託の集積をは

かるものがあらわれ，借入れ・農作業受託の中で軽視できないシェアを占めつつあるのが注目される点であるが，土地利用型農業でみる限り，それらの耕地シェアはまだ小さく，一部の特定地区はともかくとして，それら借地型大規模経営が地域農業全体を再編するところまではいっていない。この地域ではまた高額販売農家とそのシェアの増加が目覚ましいが，それは主として施設園芸をはじめとする施設型農業によっており，土地利用型農業のウエートは高くない。

かかる状況の中で兼業が深化し，労働力が劣弱化した層・下層での貸付け・請負わせ割合は意外にもそれほど高くなく，逆に不作付・耕作放棄地面積割合が第2のタイプに次いで高いという状態になっているわけであり（特に下層での耕作放棄地が多い），土地利用型農業の部面での地域農業維持，農地の保全・有効利用の課題はなお大きいといわなければならない。

南九州では貸付け・請負わせ割合は第1のタイプに次いで高いとともに不作付・耕作放棄地割合も第1のタイプや近畿に次いで低い。ここは借入面積割合が最も高いグループの地域で農作業受委託も進んでいるが，畑のウエートが高く，その畑の貸付割合が下層で際立って高いこともあり，唯一貸付面積割合が稲刈り・脱穀請負わせ面積割合を上まわっている地域となっている。

鹿児島は末子相続，隠居慣行もあって老人農家，1世代世帯農家の割合が高い地域であるが，南九州の男子生産年齢人口のいない専業農家の不作付・耕作放棄地割合は第1のタイプとほぼ同水準であり，南九州の中でも他の下層，兼業深化層と比較して最も低くなっているのが注目される。中上層の農家の層が比較的厚く基盤整備もかなり行なわれている等もあり，畑の貸借が展開しやすくなっている等の事情によるところもあろうが，同時に末子相続，隠居慣行等の中で早くから形成されているこの地域の老人農家は近くにいる子弟や親戚の応援をえる等，老人農家の周辺農家との関係や農業への対応の仕方が，後継ぎ流出で老人農家が急増した他の地域の場合とは異なり，その結果がこうした形であらわれているとは考えられないだろか。

以上のように農地貸借，農作業受委託の展開は，単にそれによる上層への借入地，経営耕地の集中を通ずる農業構造の改編という側面での評価だけでなく，農産物過剰，農家人口，農業就業人口の高齢化等日本農業をめぐる諸環境の困難が強まり，地域農業の維持・農地の有効利用が重要な問題となっている中では，地域農業の維持・農地の有効利用の問題との関連での評価も必要となっている。それぞれの地域の農家構成，土地条件，農外の就業機会のあり方の相違等に応じ農地貸借，農作業受委託がこうした両面からの評価が必要となっているということである。地域農業の再編における農地貸借，農作業受委託の位置づけ，評価についても同様であろう。

注(1)　なお，農家の経営耕地面積の減少率は都府県計では50～55年の3.6％から55～60年の4.7％へと僅かながらも増加し，地域別の55～60年の減少率は南関東で最大で，四国，東山，東海，山陽がそれに次いでいる。こうした転用等による耕地面積の減少もあわせてとらえると，これらの地域の耕地の壊廃・荒廃化の動きはより大きなものとなっている。

(2)　なお，竹谷裕之氏は1980年センサスの市町村別統計をもとに稲作の作業請負わせ農家割合と田の区画整理実施集落数割合との相関度を計測し，両者が高い相関度を示すケースが多いこと，また経営受委託についても同様の傾向があることを指摘している。詳しくは竹谷裕之『圃場整備事業の経済的効果の見方と捉え方』（東海農政局計画部，昭和61年）参照。

(3)　松久勉「農家の高齢者の就業構造と高齢農家の実態」（『農業総合研究』第41巻第3号）参照。なお，老人農家等農家家族の世代構成の問題と農地貸借との関連については，田代洋一「高齢化問題と農地保有――その地域性把握――」（『農林金融』昭和61年12月号，農林中金）が的確な問題整理を行なっている。

(4)　例えば山口の借地面積割合，利用権設定率の高さもこうした視点からの評価が必要であろう。勿論この他，岡山の児島湾干拓地のように突出的な借地型大経営の成立もみられるが，それもそこの地域農業全体をそうした方向で編成するようなものではない。

〔要　旨〕

V　農地貸借と農作業受委託の動向

田　畑　　保

本稿は，農地貸借と農作業受委託の動向，特に昭和55～60年の新たな動きを分析し，それを近年の農業構造の変化の中に位置づけ，評価しようとするものである。

農地貸借は55～60年にはほとんどの地域で増加しているが，そのうち概して南関東から瀬戸内の太平洋ベルト地帯では増加が低位であるのに対し，新潟から鳥取にかけての日本海側の地域と中南九州で増加が大きく，かつ高借入面積割合の地域を形成している。この高借入面積割合地域のうち前者は水田，後者は畑が主体の借地である。階層的には上層の借り，下層の貸しという関係が更に強まり，特に北陸，東海，近畿等では上層は借地依存度を一段と強め（借地型大規模農家の増加），また5ha以上層でも水田での借地が増加している。このように農地貸借は全体として増加傾向にあるものの貸付け，借入れの中止，縮小農家の割合が依然として高く貸借関係はなお不安定である。ただ上層の借入農家は継続割合が高くなる傾向にある。

農作業の請負わせは概して停滞的であるが，下層では請負わせ割合が増加する傾向にあり，特にその中で一貫的な農作業の請負わせが着実に増加している。他方上層農家の請負いは増加する傾向にあり，それが上層農家の規模拡大にとって軽視できないウエートをもつようになっている。こうした農地貸借と農作業受委託の展開は，農作業受委託が主として展開している地域，農地貸借が主として展開している地域，両者が併進している地域等，展開のタイプは多様であるが，両者をあわせてとらえると，貸借の展開は低位な東北でもかなりの水準に達し，経営と作業の外部化は相当の深度で進んでいることが分かる。

総じて借入れと請負いの上層への集中傾向が顕著になってきているが，上層の経営耕地のシェアはなお小さく，遠くない時期に多数の大規模経営の形成を通じて農業構造の改編が進むという見通しを立てられるほどの勢いとはなっていない。

本稿ではまた下層，兼業深化層等の貸付け・請負わせと不作付け・耕作放棄の動きとの関連についても分析し，基盤整備が遅れ，借入れ，受託の希望者の層がうすいような地域では老人農家，兼業深化層で自家耕作が困難になれば不作付け・耕作放棄に陥り易くなっていること，そうした地域では地域農業の維持・農地の有効利用との関連で農地貸借，農作業受委託を位置づけ，評価することも必要になっていることを指摘した。